

ビル等の事務所における 環境管理についての実態調査

平成16年 3 月

労働福祉事業団

大阪産業保健推進センター

厚生労働省による「平成10年技術革新と労働に関する実態調査」の結果やかつての大阪市環境保健局（現健康福祉局）によるビル等への立入り調査結果等をみると、ビル等の事務所環境には改善の余地があると思われる。

最近は、「健康増進法」の制定による受動喫煙の防止、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の改正とこれと連動した形での「事務所衛生基準規則」の改正の動きがあり、労働基準行政における指導においても「職域における室内空気中のホルムアルデヒド濃度低減のためのガイドライン」や喫煙対策における新しい「分煙効果判定の基準」等が示される等、事業場の事務所、特にビル等に存在する事務室の環境に少なからず影響を与える動きがある。

このような状況の中、地域的にビルの中に存在する事務所を管内に多く抱える当大阪産業保健推進センターにおいては、事務所における衛生管理の向上を目指して種々活動を行うために、現状の事務所環境の実態を知ることが重要であると考えているが、これまで発表された前記の各種機関による調査結果のみではデータが少なく、いわんや、ビル等の事務所における環境を主題として調査した例は見当たらない。

そこで今回、自らの手でビル等の事務所における実態を把握することとしたものである。

調査は、大阪府下1,000事業場の事務所を対象に郵送アンケート調査を行い、一部については事務所に調査員が赴いて実地調査した。

調査の結果、事務所の自らの環境管理に関しては、総じて悪いとの認識は持っていないようであるが、実態は必ずしも良好とは認められない状況が多くみられた。

当大阪産業保健推進センターにおいては、今回の結果を踏まえ、今後の事務所衛生管理の向上に活用してゆく所存である。

平成16年3月

労働福祉事業団
大阪産業保健推進センター
所長 植松治雄

研究員名簿

主任研究員

大阪産業保健推進センター 所長 植松 治雄

協同研究員

大阪産業保健推進センター 相談員 櫻井 寛

大阪産業保健推進センター 相談員 芹生 利夫

大阪産業保健推進センター 相談員 金原 清之

目 次

第1. 調査票による実態調査	1
I はじめに	1
II 調査方法	2
1. 調査の対象	2
2. 調査の内容	2
3. 調査の方法	2
4. 調査票の回収	2
III 回収調査票の集計・分析結果及び考察	3
A. 事務所の概要	3
1. 事務所の建物の構造	3
2. 事務所の建物の大きさ	3
3. 建物の築後年数	3
4. 建物の中の事業場数	3
5. 建物の所有者	3
6. 建物の管理者	3
7. 事務所全体の労働者数	4
8. 事務室数	4
9. 事務所の付属室	4
10. 建物所有者との連絡調整状況	4
11. 建物管理者との連絡調整状況	5
12. 衛生委員会の設置・開催状況	5
13. 最近の事務所における環境改善状況	5
B. 代表的事務室の状況	6
1. 事務室の所在階数	6
2. 事務室の大きさ	6
3. 事務室における什器等の体積	6
4. 事務室の労働者数	7
5. 席にいない労働者数	7
6. 喫煙者数	7
7. 喫煙対策	7
8. 喫煙対策の内容	8
9. 喫煙対策を講じない理由	8
10. 室の換気設備	8
11. 空調の温度管理	9

12. 通常清掃の実施	9
13. 大掃除の状況	9
14. 室の環境測定状況	9
15. 測定を実施しない理由	10
16. 環境測定の実施者	10
17. 測定結果の通知	10
18. 直近の測定時期	11
19. 測定結果	11
20. ホルムアルデヒド等対策	12
21. 中央管理方式の供給空気の空気質についての認識	13
22. VDT 作業の有無	13
23. VDT 作業に関する環境改善の実績	13
24. VDT 作業環境改善の内容	13
C. 健康診断の状況	14
1. 健康診断の実施状況	14
2. 健康診断実施率	14
3. 有所見率	14
D. その他の意見	14
E. 総合所見	14
IV おわりに	15
V 集計結果表	16
表 2. ビル等の事務所における環境管理についての実態調査票	68
第 2. 実地調査による実態調査	72
I はじめに	72
II 調査方法	72
1. 調査の対象	72
2. 調査の内容	72
3. 調査の方法	72
III 調査結果	73
1. 建物の概要について	73
2. 事務所全体の概要について	73
3. 事務所の管理について	73
3. 1. 建物所有者との連絡調整状況	73
3. 2. 建物管理者との連絡調整状況	73
3. 4. 衛生委員会の活動状況	73

3. 5. 及び3. 6. 最近の環境改善状況	73
4. 代表的事務室について	73
4. 1. ～4. 3. 事務室の状況	73
4. 4. ～4. 6. 労働者の状況	73
4. 7. ～4. 8. 喫煙対策の状況	74
4. 9. ～4. 11. 換気設備の状況	74
4. 12. ～4. 14. 清掃の状況	74
4. 15. ～4. 18. 環境測定実施状況	74
4. 19. 測定結果	74
4. 20. ～4. 21. 室内ホルムアルデヒドに関する事項	74
4. 22. 中央管理方式の空気の認識	75
4. 23. ～4. 25. VDT 作業環境状況	75
5. 健康診断状況について	75
6. 事務所の意見・要望事項について	75
7. その他	75
7. 1. ビル所有者やビル管理者との協議実績について	75
7. 2. その他の特記事項	75
IV 総合所見	76
V おわりに	76
別紙. ビル等の事務所における環境管理実態実地調査表	77
第3. 調査結果（調査の結果明らかとなった問題点と対策）	79
(付録) 事務所環境管理講習会におけるアンケート調査	81
I はじめに	81
II 結果	81
III まとめ	82
IV 集計結果表	83

ビル等の事務所における環境管理についての実態調査

第1. 調査票による実態調査

I はじめに

労働者を雇用する事務所については、労働安全衛生法による事務所衛生基準規則を満足しなければならないことは勿論であるが、単にそれにとどまらず、快適な事務所を形成し、維持することが求められる時代となってきている。

近年、ビルに設置された事務所の環境に関して、次のような状況の変化がある。

- ① 平成15年に健康増進法が制定され、受動喫煙について配慮が求められることになった。
- ② 平成15年に建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下、「ビル管法」という）の施行令及び施行規則が改正され、ビル等の空気環境の調整について、新たな対応が求められることになった。
- ③ 平成14年に厚生労働省の喫煙対策に関して、新たに「分煙効果判定基準検討会報告書」が発表された。この中で、「新しい分煙効果判定の基準」が示され、また、喫煙室の設置が推奨される等の動きがあった。
- ④ 平成14年に厚生労働省から「職域における屋内空気中のホルムアルデヒド濃度低減のためのガイドライン」が示され、室内ホルムアルデヒドの低減対策が求められることとなった。

なお、ホルムアルデヒド対策については、経済産業省からの指導もなされているところである。

以上のようなことから、特にビル等に設置されている事務所については、その環境管理に関して新たな対応が必要となっている。

ところで、当大阪産業保健推進センター（以下、「センター」という）においては、業務の一環として、事業場から産業保健に関する質問・相談に応じているが、その中には事務所の環境を含めた衛生管理に関する相談も多い。

このような状況の中で、現在、ビル等に入居している事務所の環境管理がどのようになされているのか把握することは、今後のセンター業務に役立つこととして興味のあるところであるが、一部を除きそのような調査・文献はあまり見当たらないようである。

そこで、現在のビル等における事務所の環境管理の状況、環境の実態等を調査し、問題点の有無、及び今後の管理のあり方を探ることとした。

II 調査方法

1. 調査の対象

センターが把握している事業場の中から、ビルに入居していると思われる大阪府下の1,000事業場の事務所を抽出した。配布先の地域的分布は、表1に示すとおりである。

ビルの多い大阪市中央区の457事務所、次いで北区の166事務所に重点的に配布した結果となっている。

2. 調査の内容

調査の内容は、調査目的から事務所の環境管理に関する事項を重点に置いたが、事務所の入居ビルに関する事項を加え、さらに、健康管理の状況との対比を見るため等の目的で、最後に健康診断の実施に関する事項を加えた。

主な調査項目は、次のとおりである。

- ① 入居建物の概要（構造、築後年数、所有者、管理者等）
- ② 事務所の概要（労働者数、付属室等）
- ③ 事務所の管理状況（所有者、管理者との連絡調整、衛生委員会、環境改善の状況等）
- ④ 事務所の代表的な1室についての管理状況（大きさ、労働者数、喫煙者及び喫煙対策、換気設備及び温度調節、清掃、環境測定の実施及びその結果、ホルムアルデヒド対策、VDT作業及びその対策等）
- ⑤ 健康診断状況
- ⑥ その他の自由意見

配布した調査票は、本編末尾に添付した表2のとおりで、A3用紙1枚に表裏A4版4ページ分を印刷している。

3. 調査の方法

平成15年9月16日、依頼状、調査票及び返信用切手付封筒を同封し、締め切りを10月10日として郵送した。回答は原則無記名としたが、後日の参考のため、記入可能であれば事業場名等の記入を依頼した。

返送されてきた回答を外部機関にコンピューター入力を委託し、これをもとにセンターにおいて必要な項目ごとに集計・分析した。

4. 調査票の回収

送付した事務所のうち、あて先不明等が49件あった。これを除いた母数951に対する回答数は、377であり、回収率は39.6%となった。その地域的分布は表3のとおりである。

回収調査票の回答内容を見ると、一部の項目に無回答となっているものがあつたが、その内容については問い合わせ等を行うことなく、そのまま集計を行うこととした。

III 回収調査票の集計・分析結果及び考察

A. 事務所の概要

事務所全体の状況について、調査した結果は次のとおりである。

1. 事務所の建物の構造

事務所の入っている建物の構造については、無回答6件を除く回答を集計した結果（以下、特に断らない限り、無回答を除く回答総数に対する回答の比を求めることとする。）、鉄骨 69.0%、鉄筋 29.4%であり、両者で 98.4%と殆どを占めている。なお、鉄骨鉄筋の建物については「鉄骨」に分類している。（表 A. 1.）

2. 事務所の建物の大きさ

事務所の大きさに関して、まず、建物の階数をみると、6～10階建てが 43.4%と半数近くあり、10階以下の建物が 71.5%を占めている。（表 A. 2. 1.）

次に、建物の延べ広さについてみると、500 m²以上が 91.4%ある。ビル管理法の適用を受ける 3,000 m²以上の建物は、66.0%である。（表 A. 2. 2.）

3. 建物の築後年数

事務所の入っている建物の築後の経過年数は、築後 30 年以上経過している比較的古いものが 38.7%と 1/3 以上みられた。（表 A. 3.）

4. 建物の中の事業場数

事務所と同じ建物の中に入居している他事業場の数についてみると、ほぼ 80%が他社と同居している状況である。（表 A. 4.）

5. 建物の所有者

事務所の建物の所有者は、事務所自身が所有しているもの（以下、「自社所有」という。）が 43.5%、事務所と関係のない会社や個人もの（以下、「他社所有」という。）が 42.5%、残り 14%が事務所と同じ系列の会社（以下、「系列所有」という。）等となっている。（表 A. 5.）

6. 建物の管理者

建物の管理者については、管理会社に委託しているもの（以下、「他社管理」という。）が 49.5%と半数近くを占める。約 1/3 は自社自身が管理（以下、「自社管理」という。）している。（表 A. 6. 1.）（建物所有者が管理している場合、これを以下、「所有者管理」という。）

なお、上記5の建物の所有者別にみた管理者の状況は、表 A.6.2.のとおりである。

7. 事務所全体（事業場の意味。以下同じ）の労働者数

まず、事務所全体の労働者数についてみると、50人以上の事務所が67.8%を占めている。

（表 A.7.1.）

これらの事業場は、衛生管理者、産業医の選任、衛生委員会の設置、健康診断結果の行政への報告等のほか、事業場の環境関係では休養室の設置等が義務付けられている。

男女別にみると、男性は表 A.7.2.女性に表 A.7.3.のとおりである。女性が30人以上の場合は、休養室の設置が必要となるが、そのような事業場は225件、64.9%である。

8. 事務室数

事務所が建物の中に所有する（又は借用している）事務室数を聞いたところ、複数室を所有しているのは71.3%であった。（表 A.8.）

9. 事務所の付属室

事務所に付属する室として休養室、休憩室、便所、会議室、喫煙室、湯沸かし室を例示し、その有無と、有の場合は自社専用か他事務所との共用かを質問した。その結果、湯沸かし室及び便所は共有が多く、会議室は専用が多いという特徴がみられた。（表 A.9.1.）

なお、労働者数50人以上、又は女性労働者数30人以上の事務所は、休養室の設置が義務付けられているので、上記7において、これに該当するものと判断される236事務所について、休養室の設置状況を見てみると、表 A.9.2.及び表 A.9.3.に示す結果となった。すなわち、法令義務違反の事務所が55%あることになる。

その他の付属室として、応接室、更衣室、倉庫（書庫）、等が多く挙げられている。各回答において列挙された室は、表 A.9.4.に示したとおりである。

10. 建物所有者との連絡調整状況

建物所有者との連絡調整の状況を聞いたところ、殆どの事務所が所有者と定期的にあるいは必要の都度、連絡調整を行っているとの回答であった。しかし、数としては少ないが、あまり行われていないもの、また、まったく行われていないとする回答も見られており、今後、事務所の環境管理を進めて行くためには、建物所有者との連絡調整が欠かせないものと思われるので、この点改善の必要がある。さらに、無回答数が多いことも気になるところである。（表 A.10.1.）

建物所有者の区別に連絡調整状況を分析したところ、表 A.10.2.を得た。自社ビルについて自社との連絡調整の状況をみたのは、この場合、自社の建物管理部門との連絡調整の状況を問う意味である。

さらに、ビルの管理者の区別に連絡調整状況を分析したところ、表 A.10.3.を得た。こ

れら 2 表 (A.10.2. A.10.3.) によれば、所有者との連絡調整は、自衿所有の方が、また、自社管理の方が悪い結果となっている。

11. 建物管理者との連絡調整状況

上記 6 において、事務所の管理を他者に委ねていると回答のあった事務所について、建物管理者との連絡調整状況を聞いたところ、建物所有者との連絡調整以上によく行われている結果となった。本問に対する無回答は少ない。(表 A. 11.)

この表からは、建物管理者への依存ないしは期待度が大きいことが想像され、それだけに、建物管理者の的確かつ実効ある管理とテナント事務所への協力が求められていると考えられる。

12. 衛生委員会の設置・開催状況

事務所の衛生委員会の設置状況をみると、73.6%の事務所が設置している状況であった。(表 A. 12. 1.)

労働者数 50 人以上の事務所には衛生委員会の設置が義務付けられているので、上記 7 において労働者数が 50 人以上と回答のあった事務所について、委員会の設置状況を見てみると、表 A.12.2.のとおりであった。委員会が設置されているのは 82.5%で、残りは法令違反として問題がある。

一方、50 人未満の事務所についてみると、表 A.12.3.のとおりで、53.7%の事務所が衛生委員会を設置していることがわかった。この数字の背景には、かつて労働者 50 人以上であった事務所が、最近のリストラ等により労働者数減少の後も衛生委員会を存続させているような場合があるのかもしれない。いずれにしても、小規模事務所としては、衛生管理に高い認識を示しているものと評価したい。

次に、上記委員会を設置している事務所について、その開催状況を聞いた結果は表 A.12.4.のとおりである。労働者 50 人以上、すなわち衛生委員会設置の義務のある事務所についてみれば、表 A.12.5.のとおりであり、法令で定められた原則毎月開催の基準を維持しているのは 69.4%と少ない。殆ど開催していないとの回答が 7.0%の他、無回答が 7 件あるのは問題といえる。

一方、衛生委員会の設置義務のない 50 人未満の事務所における衛生委員会開催状況をみると、表 A.12.6.のとおりで、毎月開催が 59.6%であり、設置義務のある 50 人以上規模事務所との開きが少ないことは注目される。

13. 最近の事務所における環境改善状況

最近 3 年間の内に、事務所の環境改善に取り組んだ実績を聞いたところ、「あり」と回答があったのは 69.9%であった。(表 A. 13. 1.)

環境改善を実施した事務所が約 70%というのは評価の分かれるところであるが、3 年間というのはそれなりに長期間とみなしていいと考えられる上に、この間には、法令の改正や新しい行政指導の動き等、事務所を取り巻く環境に比較的大きな変化があったことを考慮すれば、少し低い数字ではないかと思われる。

改善実績のある事務所に改善の内容を聞いた結果は、表 A.13.2.のとおりであり、これらを共通項ごとに取りまとめると、表 A.13.3.のようになる。最も多いのは、喫煙対策の 47.7%で、次位の冷暖房対策の 12.1%を大きく引き離している。

B. 代表的事務室の状況

事務所の中から代表的な事務室 1 室を任意に選定してもらい、その室について質問した結果は以下のとおりであった。

1. 事務室の所在階数

代表的事務室について、その所在階を質問したところ、6 割強が 5 階以下の室であった。

(表 B. 1.)

2. 事務室の大きさ

事務室の大きさについての質問のうち、まず、室の高さをみたところ、高さ 2 m 以下の室が 1.9%あった。これは、最近の人の身長伸びや空間的な心理的圧迫感を考えると問題であると思われる。一方、3 m を超える事務所が 28.7%見られる。最近のビル事務所における天井のダクトスペースの確保や床の O A フロア化による床上げ等により、上下空間の減少が考えられる中で、高さの状況は興味あるところであるが、調査の結果、高さの分布が 2.5~2.6m と 3 m 以上に大きな 2 つの山があるのは、ビルの新旧や改造の有無によるのかもしれない。(表 B. 2. 1.)

次に、事務室の広さについてみると表 B.2.2.に示すように、100 m²ごとにほぼ均一的に分布している。

上記の室の高さと広さから室の空間体積を計算し、集計した結果は、表 B.2.3.に示したとおりである。

3. 事務室における什器等の体積

事務室内の机、ロッカー、書庫、機械類等の占める割合を聞いた結果は、表 B.3.1.のとおりである。ほぼ室体積に対する割合 10%毎に均一な分布となっている。

上記室内空間体積とこの項の結果から、事務室の気積の概数を割出してみたところ、表 B.3.2.のとおりとなった。この場合、机、ロッカー、書庫、機械類等の占める割合の値は、例えば 5~10%の場合はその中間値である 7.5%を採用して算出した。

4. 事務室の労働者数

事務室に所属する労働者の数は、表 B.4.1.のとおりである。1～39人までは10人区切りごとに、ほぼ均一に分布しているが、40～49人のランクが少ないことが目立つ。

男女別に見てみると、まず、男性についての分布は、大部屋と小部屋に大きく分類される結果となっている。(表 B. 4. 2.)

次に、女性については、小部屋化の傾向が伺えるのが特徴である。(表 B. 4. 3.)

上記3における各室の面積から1人当たりの面積を求めると、表 B.4.4.のようになった。ちなみに、1994年に尾入正哲氏(京大)が発表した調査結果では、1人あたりの面積は平均2.6㎡であり、これと比較して見ると、その値以下の数はわずか11件、4.2%である。

上記3で求めた各室の気積と労働者数から、労働者1人あたりの気積を算出したところ、表 B.4.5.を得た。これによれば、事務所衛生基準規則の要求である1人あたり10m³を満たしているのは92.8%であることがわかる。すなわち、約7%については問題があるとみられる。

5. 席にいない労働者数

労働者のうち、殆ど席にいない労働者の数は、表 B.5.1.のとおりである。これを男女別に見てみると、表 B.5.2.及び表 B.5.3.のとおりである。これらの表から、小部屋になるほど女性の席を立つ数が多く、大部屋になるほど男性の席を立つ、あるいは外出する数が多い姿が浮かんでくる。本項と前記4からみれば、部屋の1人あたりの気積には、なお余裕があるともいえる。

6. 喫煙者数

室内の喫煙者数をみたところ、喫煙者のいない事務室は14.0%であった。(表 B. 6. 1.) これを男女別に見た結果は、表 B.6.2.および B.6.3.に示すとおりで、女性の喫煙者がいない室は74.0%であった。

本項と上記4から労働者数に対する喫煙者数の割合を推定してみたところ、男女それぞれ表 B.6.4.に示す結果となった。算出にあたって人数は、表 B.4.2.、表 B.4.3.、表 B.6.2. 及び表 B.6.3.における人数区分の中間の値を用い、それに回答件数を掛けた。なお、50人以上は60人と置き換えた。このような概略計算であるので、算出された喫煙率は低めの値となっている。最近の一般社会における喫煙率は、男女別にそれぞれ48.3%、30.3%と発表されており、これと比較すれば、男性はほぼ一般喫煙率に近い数字が得られたが、女性については、かなり一般喫煙率と離れた値となっている。女性は職場での喫煙を控えていると考えられる。

7. 喫煙対策

喫煙者がいる場合に喫煙対策についてみたところ、最近の喫煙に関する世論の動向等を

反映して、多くの事務所で対策を取っている現状が明らかとなった。⁴しかしながら、一方では、今のところ対策を講じる予定のないところが 19 事務所、無回答 20 事務所が存在していることも気になるところである。(表 B.7.1.)

なお、自社所有ビルの場合と他社所有ビルの場合における対策の状況を比較してみたところ、表 B.7.2.のとおりであり、他社所有の場合の方が喫煙対策に積極的に取り組んでいるという結果が得られた。また、自社管理の場合と他社管理の場合に分けてみると、表 B.7.3.のとおりで、この場合も他社管理の場合の方が積極的である。

8. 喫煙対策の内容

上記 7 において喫煙対策を講じている事務室について、その内容を質問した結果、各事務所から得られた回答を表 B.8.1.に示す。喫煙対策の手法としては、種々考えられるところであり、したがって複数の対策を講じている回答を期待したが、複数の対策を講じている事務所は意外に少ない結果となっている。

得られた回答を共通項目毎にまとめて集計した結果は、表 B.8.2.に示すとおりである。これらのうち圧倒的に多いのは、喫煙室の設置 58 件、ついで喫煙所の設置 51 件、喫煙コーナーの設置 40 件となっている。厚生労働省の示す喫煙対策ガイドラインでは、喫煙室の設置が優先的事項として勧められているが、喫煙室を設置している事務室は 17.7%と 1/5 に満たない状況にあり、今後の課題といえる。

9. 喫煙対策を講じない理由

喫煙対策を講じない理由について尋ねたところ、消極的な意見が多く見られた。(表 B.9.) 上記 8 の結果と併せて、今後さらに喫煙対策を啓発してゆく必要があると思われる。

10. 室の換気設備

室の換気設備を聞いた結果(複数回答)は、表 B.10.1.のとおりで、中央管理方式の空気調和設備が半数以上であった。中央管理方式の空気調和設備の場合は、事務所衛生基準規則において、室への供給空気及び室内空気質の定期的測定が義務付けられている等、一般の事務室よりも厳しい環境管理が求められる。

これを自社所有ビルの場合と他社所有ビルの場合に分けて集計してみると、表 B.10.2.のとおりであり、中央管理空調設備は圧倒的に他者所有のほうが多いことが分かる。また、同様に自社管理と他社管理に分けてみると、表 B.10.3.に示すように、やはり圧倒的に他社管理の場合の方が中央管理方式の空調設備が多い結果となっている。これらの原因の 1 つは、自社所有ビルは中央管理方式を考慮するまでもない、比較的規模の小さい建物が多いということによるものと思われる。

11. 空調の温度管理

中央管理方式の空調設備のある事務所について、室の温度調節をどのようにしているかについては、半数が事務所で自由にできると回答している。(表 B. 11. 1.)

自社所有ビルと他社所有ビル、自社管理と他社管理の場合について分けてみると、それぞれ、表 B.11.2.及び表 B.11.3.のとおりである。いずれの場合も当然ながら、自社所有、自社管理でない場合は、他社に調節を依頼することが多い結果となっている。

温度調節を行わないと回答した 12 事務室にその理由を尋ねた結果は、表 B.11.4.のとおりであり、建物所有者に全面的に任せている状況が伺える。

12. 通常清掃の実施

通常(日常)の清掃について、その実施者を尋ねた結果は、表 B.12.1.のとおりである。多くは清掃会社と契約して実施している。自社所有ビルと他社所有ビル、自社管理と他社管理の場合について分けてみると、それぞれ、表 B.12.2.及び表 B.12.3.のとおりである。いずれにしても清掃は他社に委託している場合が多い状況にある。

13. 大掃除の状況

事務所衛生基準規則においては、日常行う清掃の外、清掃及びねずみ、昆虫等の防除のための清掃を6月以内ごとに1回、定期に統一して行わなければならないとしている。そこで、大掃除の状況について質問した。その結果は、表 B.13.1.～表 B.13.3.のとおりである。建物全体で定期的実施しているとの回答は、50%に満たない状況であり問題である。これは、自社ビルと否とを問わず、また、他社管理であると否とを問わず同じような傾向を示す数字であり、事務所管理担当者、ビル管理担当者、両者の認識と自覚が促されるべきである。

なお、大掃除を行っていない理由を聞いた結果、大掃除の必要性についての正しい理解がなされていない状況が伺えた。(表 B. 13. 4.)

14. 室の環境測定状況

室の環境測定の実施状況を尋ねたところ、半数以上が定期的実施しているとの回答であった。(表 B. 14. 1.)

これを、自社所有ビルとそうでない場合、また、自社管理とそうでない場合に分けて見た結果は、表 B.14.2.及び表 B.14.3.のとおりで、おおむね他社所有ビル、他社管理ビルの方が管理良好の結果となっている。

中央管理方式の空調設備を設置している事務所は、事務所衛生基準規則やビル管法により一定の測定義務が課されていることから、中央管理方式の空調設備を有している事務室について測定の実施状況を見たところ、表 B.14.4.に示すように70%以上が定期測定をしていることがわかった。

また、ビル管法の改正により、機械換気の室についても測定が必要とされることとなっており、事務所衛生基準規則もその方向で改正がなされることが予想されることから、機械換気の場合の測定実施状況をみると、表 B.14.5.のようになった。機械換気の場合は、定期測定の割合はまだ 30%台と低い。

また、事務室内の空気質を規定以上に維持するためには、中央管理方式であると否とを問わず、室の環境測定を定期的実施して確認することが欠かせないものと思われる。しかしながら、前述のとおり定期的実施しているのは 60%とまりである。この定期的実施している回答の頻度別状況をみた結果は、表 B.14.6.～表 B.14.8.のとおりで、契約 2 ヶ月以内毎に定期に実施しているのは半数に満たない状況である。

15. 測定を実施しない理由

室の環境測定を実施しない理由を聞いたところ、測定の意義が正しく理解されていないことによると思われる回答が多く見られた。回答を事務所ごとに列挙すると、表 B.15.のとおりである。

16. 環境測定の実施者

測定を実施している場合、その実施者をみたところ、自社職員による測定は 12%余りに過ぎず、約 3 分の 1 は、建物所有者や建物管理者の職員によって行われている状況が明らかになった。(表 B. 16. 1.)

事務所の環境測定に関しては、温湿度、気流、CO₂、CO 等、簡易測定器を用いて可能なものが多くあり、測定士の資格も特段に必要とされないので、事務所の環境管理を丁寧に実施するうえからは、自社職員による測定の実施にこしたことはなく、このような観点から、自社測定の数字がさらに上がることが期待される。ただ、測定器具の備付け等の面に関しては、一定規模以上の事業場でなければ現実的には困難が予想される場所であるが、その場合でも、測定器具は管理会社等から借用し、測定は自社職員が当たる等の管理会社等との連携体制が確立されてもよいように思われる。

測定の実施に関して、自社所有ビルと他社所有ビル、自社管理と他社管理の場合に分けてみると、表 B.16.2.及び表 B.16.3.のとおりである。いずれも自社ビル、自社管理以外の場合は、自社職員による測定の割合が低いことに注目する必要がある。このような状況も含めて、今後、センターにおいては、事務所環境測定に関する啓発活動を強化する余地があるものと判断される。

17. 測定結果の通知

自社測定以外の場合において、測定結果の通知状況はどうかについて質問した結果は、表 B.17.1.～表 B.17.3.のとおりである。約半数は自動的に通知を受けているが、20%近くは通知を受けていない状況にあり、特に自社所有ビル以外の場合に通知状況が悪いことが

わかる。この点についても管理会社のテナントに対する丁寧なサービスが求められるところである。

18. 直近の測定時期

上記 14 において、定期的又は不定期に測定を実施していると回答した事務室 259 のうち、直近の測定時期の記載がされているものは 166 件であり、その時期は表 B.18. のとおりであった。これによれば、調査時期以前 2 ヶ月以内に測定が実施されているのは、105 件であり、上記 14 において、少なくとも 2 ヶ月以内ごとに定期的に測定を実施しているとの回答があった 177 件に満たない結果となっている。おそらく、本項の数字が実数を示しているものと考えられる。この 105 件は、調査回答のあった全 377 事務所の 27.9% にしか過ぎず、また、少なくとも中央管理方式の空調設備を有する 197 事務室の 53.3% 程度であり、事務所における環境管理の実態は決して満足できる状況ではないといえる。

19. 測定結果

以下、測定 of 各項目について集計した結果について述べる。

(1) 温度

温度の測定結果について報告のあった 159 件の状況は、表 B.19.1. に示すとおりである。

測定の実施された時期がまちまちであるので、評価が難しいが、事務所衛生基準規則においては、温度は 17℃以上 28℃以下に保つようにすることとされていることから、28℃以上である 3 件は、なお改善の余地があると思われる。

(2) 湿度

湿度について回答のあった 155 件の内訳は、表 B.19.2. のとおりである。

事務所衛生基準規則においては、室内相対湿度は 40%以上 70%以下にすることとされていることから、20%未満の 5 件及び 70%以上の 1 件は、改善の余地がある。

(3) 気流

気流の速度について回答のあった 142 件の内訳は、表 B.19.3. のとおりである。

事務所衛生基準規則においては、気流の速度は 0.5m/s 以下とすることとされていることから、この基準を超える 4 件は問題であるといえるほか、0.3m/S を超える 4 件についても、改善の余地があるといえる。

(4) CO

CO濃度について回答のあった 126 件の内訳は、表 B.19.4. のとおりである。

事務所衛生基準規則においては、室内CO濃度は一般に 50ppm 以下、中央管理方式の空

調の場合は 10ppm 以下とされていることから、50ppm を超える 9 件は問題である。なお、10ppm 以上 50ppm 以下の事務室は 0 であった。

(5) CO₂

CO₂について回答のあった 143 件の内訳は、表 B.19.5.のとおりである。

事務所衛生基準規則においては、室内CO₂濃度は一般に 5,000ppm 以下、中央管理方式の空調の場合は 1,000ppm 以下とされている。1,000ppm を超えている事務室が 9 件あるが、改善の余地がある。

(6) 粉じん

粉じんについて回答のあった 138 件の内訳は、表 B.19.6.のとおりである。

事務所衛生基準規則においては、中央管理方式の空調設備を有する事務所の室内に供給される粉じん濃度は 0.15mg/m³とされているところから、これを超える 2 件は、改善すべき余地がある。

(7) 照度

照度について回答のあった 106 件の内訳は、表 B.19.7.のとおりである。

事務所衛生基準規則においては、事務所における普通作業の照度は 150 ルクス以上とするよう求めているが、調査の結果はこれをクリアしているようである。しかしながら、最近の事務所作業は、VDT 作業や細かい数字、図面を扱う作業も多い現状にあることから、事務所衛生基準規則における精密作業の照度で求められている 300 ルクス程度は確保したい。殆どの事務室ではこの基準も達成しているようである。

(8) 騒音

騒音について回答のあったのはわずかに 45 件であるが、その内訳は、表 B.19.8.のとおりである。事務所衛生基準規則において、騒音の基準は示されていないことから、騒音の測定を行っている事務所が少ないものと考えられる。逆に、騒音の測定を実施している事務所は、環境管理に関して配慮している事務所であるとも言い換えることができるかもしれない。

測定実施の結果、60 デシベルを超える 8 件については、改善の余地がある。

20.ホルムアルデヒド等対策

近年、室の内装にホルムアルデヒド等の化学物質を含む塗料、接着剤が用いられ、床にも同様に有害物質を放出するカーペット等が仕様されること等を原因として、室居住者の健康不安が懸念される状況にある。そこで、今回室内空気中のホルムアルデヒド等の化学物質に関して、何か問題になったり、不安を感じたことがないかの質問を加えた。

これに対する回答は、表 B.20.1.のとおりで、特に大きな問題点はみられなかったが、一

部不安を感じたことがある事務所があった。

次に、平成 14 年 3 月に厚生労働省から「職域における屋内空気中のホルムアルデヒド濃度低減のためのガイドライン」が通達され、室内のホルムアルデヒド濃度を 0.08ppm 以下にするよう指針が示されているが、これに関し最近、室内のホルムアルデヒド濃度を測定したことがあるか質問した。

それに対する回答の結果は、表 B.20.2.に示すとおりで、3 件が測定している。いずれも 0.08ppm 以下であった。

21. 中央管理方式の供給空気の空気質についての認識

中央管理方式の空調設備による換気が行われている事務所においては、本来、事務所に供給される空気質については、事務室管理者が知っておかなければならないものである。そこで、上記 10 において中央管理方式の空調設備であると回答のあった 197 事務所について、室に供給される空気の調節内容がわかっているかどうかについて質問した。

その結果、表 B.21.1.のとおり 166 の回答があり、そのうち、わかっていると回答のあったものは 44.0%と半数に満たない。また、自社所有ビルか否か、自社管理か否かに分類してみた結果は、表 B.21.2.及び表 B.21.3.のとおりで、特に自社所有でない場合は 70.0%、自社管理でない場合は 63.1%といずれも 2/3 の事務所がわかっていないのは問題である。事務室管理者がこのようにすることに認識を持ち、十分把握しつつ事務室の環境管理を適切に行い、一方、ビルの所有者または管理会社は調整空気の内容をテナント事務所にきちんと通知する配慮が必要である。

22. VDT 作業の有無

VDT 作業の有無について質問した結果、殆どの事務室で VDT 作業が行われている。(表 B. 22.)

23. VDT 作業に関する環境改善の実績

上記 22 において、VDT 作業ありと回答のあった 236 事務所について、VDT 作業に配慮した環境改善の実施の有無について質問した結果は、表 B.23.のとおりである。65%が改善しているとのことであるが、いまだ VDT 作業管理の浸透が不足しているのではないかとはいえる。

24. VDT 作業環境改善の内容

上記 23 で環境改善の行われている事務所の改善の内容を B.24.1.に示す。

この内容を共通項目ごとに分類してみると、表 B.24.2.のようになった。照明関係が圧倒的に多い状況である。この結果が、上記 19(7)における照度の水準を達成していることにつながっているとも考えられる。

C. 健康診断の状況

1. 健康診断の実施状況

環境管理の状況とは直接の関係はないが、健康管理の状況を質問に加えた。まず、最近の健康診断の実施時期について聞いた結果は、表 C.1.のとおりである。

いうまでもなく、事業場においては少なくとも年 1 回の健康診断を実施すべきところであるが、調査時点よりほぼ 1 年前の間に実施されていないと思われるもの、すなわち直近の実施が、平成 14 年 8 月以前であるもの 7 件は法定の基準を満たしていないものとして問題である。

平成 14 年 10 月以降 15 年 9 月までの 1 年間を区切って、健康診断の実施季節を見てみると、合計 296 件に対し、4～6 月が 136 件 45.9%、9～11 月が 75 件 25.3%と春季、秋季の山があることがわかる。

2. 健康診断実施率

各事務所における健康診断の実施率は、表 C.2.に示すとおりである。

本来、健康診断の実施率は 100%であるべきところ、90%未満の事務所が 12.2%存在することは問題といえる。また、健康診断の実施はしていても、実施率を把握していない事務所が 22 件 (6.3%) あることも不安材料である。

3. 有所見率

健康診断の実施の結果、所見ありと判断されたものの率の状況は、表 C.3.のとおりである。平成 15 年版「労働衛生のしおり」によれば、最近の健康診断における有所見者率は、商業、金融、広告等の業種では概ね 40～45%となっていることと比較して、やや低い数字となっている。ここにおいても有所見率を把握していない事務所が 93 件(26.5%)の多きに達していることが気にかかる。

D. その他の意見

最後に、以上の他に、事務所の管理の今後の環境改善に関して気付いた点や管理会社等に対する要望事項があれば記載するよう求めたところ、表 D.1.のような記載があった。部屋の温度調節ができるよう求めているものが 1 件あったほかは、全体的には特に問題が認められる状況ではない。

E. 総合所見

上記 A から D の結果を総合的にみて、次のような所見を得た。

- (1) ビルの事務所については、多くが管理会社にその管理を委託している。
- (2) 殆どの事務所は、管理会社との連絡調整を適切に実施しているものと考えている。

- (3) しかしながら、管理の実態を見てみると、管理会社との連絡調整が適切に実施されていない面が伺われる。
- (4) 事務所の環境管理の全体的評価としては、必ずしも十分であるとは言い切れない。
- (5) 環境管理に限らず、健康管理面を含めて衛生管理全体に問題が見られる。
- (6) 今後、ビル事務所の衛生管理に関しては、事業者の認識を喚起するとともに、ビル所有者及びビル管理者に対しても、適切な管理とビルテナントに対する協力を促し、両者が事務所の環境管理の現状とあり方についての正しい認識をもち適切な連携のもとに管理が行われる必要がある。
- (7) センターとしては、以上のようなことを踏まえ、今後の活動を行って行く必要がある。

IV おわりに

最近の事務所を取り巻く環境の変化に対応して、現在、事務所特にビルに入居している事務所の環境管理対策がどのように進行しているのかを把握し、今後の対策に生かすことを目的として本実態調査を実施した。

ビル入居事務所を主眼対象としたのは、今日かなり多くの事務所が賃借で他人の所有する建物に入居している実態であろうこと、そのような場合、環境管理を実施するに当たって、自社の自由な行動がかなり制限される場面があるのではないかと、特に環境改善を実施するような場合は、建物の一部を造・改修する必要があると思われるが、そのような場合、ビルの所有者や管理者の同意・協力が得られなければ、これを有効に達成することが困難であろうと思われること等を予想し、問題点を探り、改善のヒントにしたいと考えたからである。

しかしながら、今回の調査において、主として調査対象事務所の主観を問うような内容である、上記A及びDの結果をみる限り、残念ながら調査対象事務所からは、そのような観点からの認識が伺われず、調査対象事業場から直接的に明確な問題点が提供されるような結果は得られなかった。

そこで、実態面から問題点を探り、事務所の認識との相違・乖離点をみることで問題点を探ることになったわけであるが、上記Eに述べたようないくつかの問題点が見出された。

問題点の中には、一面基本的な、それゆえに非常に重要な問題も含まれており、センターとしては、今後の業務にこのようなことを認識しつつ、効果的な啓発・指導を進めていく必要があると改めて考えているところである。

最後に、面倒な本調査項目について真摯な回答を寄せていただいた各事務所に感謝申し上げます。

V 集計結果表

表-1

調査票の配布先

		中央区	457
		北区	166
		他の大阪市内	215
	大阪市外	162	

上記大阪府下の事務所 1000 箇所を送付したが、宛先不明等 49 箇所あり母数を 951 とする。

表-2

調査票

巻末に

表-3

調査票回収状況

		中央区	147
		北区	54
		他の大阪市内	78
	大阪市外	61	
	回答地域不明	37	

(39.6%) 回収率

表 A 1 建物の構造 (1.1.どの様な構造ですか。)

構造	回答数	割合	無回答を 除く割合
鉄骨	256	67.9%	69.0%
鉄筋	109	28.9%	29.4%
木造	5	1.3%	1.3%
その他	1	0.3%	0.3%
無回答	6	1.6%	
合計	377		

表 A 2. 1 建物の階数 (1.2.建物の大きさはどうですか。)

階数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1 ~ 5	103	27.3%	28.1%
6 ~ 10	159	42.2%	43.4%
11 ~ 15	62	16.4%	16.9%
16 ~ 20	10	2.7%	2.7%
21 ~ 30	12	3.2%	3.3%
31 ~	20	5.3%	5.5%
無回答	11	2.9%	
	377		

表A 2. 2 建物の延床面積

延床面積 m ² (以上～未満)	回答数	割合	無回答を 除く割合
0 ～ 300	16	4.2%	6.0%
300 ～ 500	7	1.9%	2.6%
500 ～ 1000	14	3.7%	5.2%
1000 ～ 3000	54	14.3%	20.1%
3000 ～ 5000	33	8.8%	12.3%
5000 ～ 10000	62	16.4%	23.1%
10000 ～ 15000	21	5.6%	7.8%
15000 ～ 20000	15	4.0%	5.6%
20000 以上	46	12.2%	17.2%
無回答	109	28.9%	
合計	377		

表A 3 建物の築後年数（1. 3. 建築後何年ですか。）

年数 以上～未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
0 ～ 10	58	15.4%	17.4%
10 ～ 20	94	24.9%	28.1%
20 ～ 30	53	14.1%	15.9%
30 ～ 40	80	21.2%	24.0%
40 ～ 50	34	9.0%	10.2%
50 ～	15	4.0%	4.5%
無回答	43	11.4%	
合計	377		

表A 4 建物の中の事業場数（1. 4. 同じ建物の中に、何社入居していますか。）

社数 以上～未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
1	59	15.6%	20.6%
2	22	5.8%	7.7%
3	19	5.0%	6.6%
4	16	4.2%	5.6%
5 ～ 10	56	14.9%	19.5%
10 ～ 20	56	14.9%	19.5%
20 ～ 30	15	4.0%	5.2%
30 ～ 40	18	4.8%	6.3%
40 ～ 50	3	0.8%	1.0%
50 以上	23	6.1%	8.0%
無回答	90	23.9%	
合計	377		

表A5 建物の所有者（1.5.所有者はだれですか。）

所有者	回答数	割合	無回答を 除く割合
貴社	162	43.0%	43.5%
貴社の系列会社	52	13.8%	14.0%
貴社と関係のない会社又は個人	158	41.9%	42.5%
無回答	5	1.3%	
合計	377		

表A6.1 建物の管理者（1.6.建物の管理はだれが行っていますか。）

管理者	回答数	割合	無回答を 除く割合
貴社	130	34.5%	34.8%
建物所有者	54	14.3%	14.4%
管理会社	185	49.1%	49.5%
その他	5	1.3%	1.3%
無回答	3	0.8%	
合計	377		

表A6.2 ビルの所有者別管理者（所有者別）（1.6.建物の管理はだれが行っていますか）

管理者	自社所有		他社所有	
	回答数	割合	回答数	割合
貴社	114	70.4%	7	4.5%
建物所有者	1	0.6%	36	23.1%
管理会社	45	27.8%	112	71.8%
その他	2	1.2%	1	0.6%
無回答	0		2	
合計	162		158	

表A7.1 総労働者数（2.1.労働者は何人ですか。）

労働者数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1～49	112	29.7%	32.3%
50～200	158	41.9%	45.5%
201～500	55	14.6%	15.9%
501～1000	20	5.3%	5.8%
1001～2000	2	0.5%	0.6%
無回答	30	8.0%	
合計	377		

表A7.2 男性労働者数

労働者数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1 ~ 49	144	38.2%	41.5%
50 ~ 200	149	39.5%	42.9%
201 ~ 500	42	11.1%	12.1%
501 ~ 1000	11	2.9%	3.2%
1001 ~ 2000	1	0.3%	0.3%
無回答	30	8.0%	
合計	377		

表A7.3 女性労働者数

労働者数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1 ~ 29	122	32.4%	35.1%
30 ~ 49	137	36.3%	39.5%
50 ~ 200	79	21.0%	22.8%
201 ~ 500	8	2.1%	2.3%
501 ~ 1000	1	0.3%	0.3%
1001 ~ 2000		0.0%	0.0%
無回答	30	8.0%	
合計	377		

表A8 事務室数（2.2. 貴事務所の事務室はこの建物の中に、何室ありますか。）

室数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1	98	26.0%	28.7%
2 ~ 5	132	35.0%	38.7%
6 ~ 10	54	14.3%	15.8%
11 ~ 15	25	6.6%	7.3%
16 ~ 20	15	4.0%	4.4%
21 ~ 25	5	1.3%	1.5%
26 ~ 30	6	1.6%	1.8%
31 ~	6	1.6%	1.8%
無回答	36	9.5%	
合計	377		

表A9.1 付属室の状況（2.3.付属室にはどのようなものがありますか。）

付属室	専 用			共 同		
	回答数	割合	無回答を 除く割合	回答数	割合	無回答を 除く割合
休養室	110	29.2%	29.7%	18	4.8%	4.9%
休憩室	168	44.6%	45.4%	31	8.2%	8.4%
便所	197	52.3%	53.2%	149	39.5%	40.3%
会議室	284	75.3%	76.8%	31	8.2%	8.4%
喫煙室	154	40.8%	41.6%	47	12.5%	12.7%
湯沸かし室	219	58.1%	59.2%	124	32.9%	33.5%
その他	50	13.3%	13.5%	7	1.9%	1.9%
無回答	7	1.9%		7	1.9%	
合計	1189			414		
	n=377			n=377		

表A9.2 休養室の設置状況（労働者数50人以上又は女子労働者30人以上の236事業場について）

	休養室 (有)	割合
専用	90	38.1%
共同	16	6.8%
合計	106	44.9%

表A9.3 休養室の設置状況（女子労働者30人以上の137事業場では）

	休養室 (有)	割合
専用	59	43.1%
共同	13	9.5%
合計	72	52.6%

表A9.4 その他の付属室の設置状況

事務所ごとに列挙

自社専用付属室
ショールーム、整備工場、駐車場、守衛室
ショールーム、倉庫、多目的ホール、役員室
スタジオ
ホール、ショールーム
レセプションルーム
応接室
応接室
応接室
応接室
応接室

応接室 倉庫
応接室、試験室、車庫、倉庫、コンピューター室
応接室、食堂、役員室等
機材室
休憩室その他に喫煙コーナーを設けています
給湯室
健康管理室
健康相談室
研究室
更衣室
更衣室
更衣室、メール室、役員室、応接室
更衣室、食堂
更衣室、倉庫
講堂、機械室、女子更衣室、応接室
作業員寄場
試験室、作業室
資料室、社長室、営業事務所
社長室、会長室、役員会議室、秘書室
書庫、倉庫
食堂
食堂、イベントホール
食堂、会議室、応接室
食堂、書庫
食堂、組合事務所
診察所、ロッカー室、印刷室、倉庫他
診療所
診療所
組合事務所
倉庫
倉庫
倉庫
風呂、更衣室
保管室、総務保管室
保健室
役員室、図書室、倉庫
来客ロビー、応接室、更衣室

他社と共有付属室
応接室
娯楽室、図書室
実験室、食堂、厨房、体育館、倉庫、作業場、機械室、電気室、健康管理室等
食堂
食堂
食堂、医務室
便所

表A10.1 建物所有者との連絡・調整状況（3.1. 建物所有者との連絡・調整はよく行われているか。）

項目	回答数	割合	無回答を除く割合
定期的に行われている	111	29.4%	34.8%
必要の都度行われている	168	44.6%	52.7%
行われたり行わなかったりである	0	0.0%	0.0%
あまり行われていない	7	1.9%	2.2%
まったく行われていない	8	2.1%	2.5%
その他	28	7.4%	8.8%
無回答	58	15.4%	
合計	380		

n=377

表A10.2 建物所有者との連絡・調整状況（建物所有者別）（3.1. 建物所有者との連絡・調整はよく行われていますか。）

項目	自社所有		系列所有		他社所有	
	回答数	無回答を除く割合	回答数	無回答を除く割合	回答数	無回答を除く割合
定期的に行われている	43	39.1%	19	38.0%	47	30.3%
必要の都度行われている	40	36.4%	30	60.0%	97	62.6%
行われたり行わなかったりである	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
あまり行われていない	1	0.9%	1	2.0%	4	2.6%
まったく行われていない	0	0.0%	1	2.0%	7	4.5%
その他	27	24.5%	0	0.0%	1	0.6%
無回答	52		2		3	
合計	163		53		159	

n=162

n=52

n=158

表A10.3 建物所有者との連絡・調整状況（建物管理者別）（3.1.建物所有者との連絡・調整はよく行われていますか）

項目	自社管理		所有者管理		他社管理	
	回答数	無回答を除く割合	回答数	無回答を除く割合	回答数	無回答を除く割合
定期的に行われている	31	35.6%	19	36.5%	59	34.3%
必要の都度行われている	35	40.2%	32	61.5%	95	55.2%
行われたり行わなかったりである	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
あまり行われていない	1	1.1%	0	0.0%	6	3.5%
まったく行われていない	0	0.0%	0	0.0%	8	4.7%
その他	22	25.3%	1	1.9%	5	2.9%
無回答	43		2		13	
合計	132		54		186	
	n=130		n=54		n=185	

表A11 建物管理者との連絡・調整状況（3.2.管理会社が入っている場合、管理会社との連絡・調整はよく行われていますか。）

項目	回答数	割合	無回答を除く割合
定期的に行われている	82	44.3%	45.1%
必要の都度行われている	99	53.5%	54.4%
行われたり行わなかったりである	0	0.0%	0.0%
あまり行われていない	2	1.1%	1.1%
まったく行われていない	0	0.0%	0.0%
その他	1	0.5%	0.5%
無回答	3	1.6%	
合計	187		
	n=185		

表A12.1 衛生委員会の設置状況（3.3.貴事務所に衛生委員会はありますか。）

項目	回答数	割合	無回答を除く割合
ある	273	72.4%	73.6%
ない	98	26.0%	26.4%
無回答	6	1.6%	
合計	377		

表A12.2 労働者50人以上の事務所の衛生委員会設置状況

項目	回答数	割合	無回答を除く割合
ある	193	82.1%	82.5%
ない	41	17.4%	17.5%
無回答	1	0.4%	
合計	235		

表A12.3 労働者50人未満の事務所の衛生委員会設置状況

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
ある	58	51.8%	53.7%
ない	50	44.6%	46.3%
無回答	4	3.6%	
合計	112		

表A12.4 衛生委員会の開催状況（3.4.衛生委員会がある場合、その開催状況はどうか。）

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
毎月開催している	177	64.8%	67.0%
開催は不定期である	66	24.2%	25.0%
殆ど開催していない	21	7.7%	8.0%
無回答	9	3.3%	
合計	273		

表A12.5 労働者50人以上の事務所の衛生委員会開催状況

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
毎月開催している	129	66.8%	69.4%
開催は不定期である	44	22.8%	23.7%
殆ど開催していない	13	6.7%	7.0%
無回答	7	3.6%	
合計	193		

表A12.6 労働者50人未満の事務所の衛生委員会開催状況

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
毎月開催している	34	58.6%	59.6%
開催は不定期である	16	27.6%	28.1%
殆ど開催していない	7	12.1%	12.3%
無回答	1	1.7%	
合計	58		

表A13.1 最近の環境改善取組状況（3.5.最近（3年間）、事務所の環境改善に取り組まれたことがありますか。）

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
ある	239	63.4%	69.9%
ない	103	27.3%	30.1%
無回答	35	9.3%	
合計	377		

表A13.2 取り組んだ環境改善の内容（3.6.環境改善に取り組まれたことがある場合その内容について簡単に記して下さい。）

事務所ごとに列挙

・ISO14001に沿った取り組み。 ・事務所の移転による職場環境の改善（空調、温調、換気、照明、収納etc）
・ゴミ処理で空き缶、空きビン等に区別して出すようにした。 ・室内での喫煙、禁煙場所を区別して座席指定した。
1. 休憩室に空気清浄機1台追加設置 2. 女子更衣室兼休憩室に毛布2枚購入設置
1. 事務所内照度の改善 2. 事務所内天井・壁塗装の改修
5S、建物修理
5S活動
H15/1より当ビルへの引越しに伴い通路巾等広げた。
ISO14000
ISO14000
ISO14001
ISO14001 全社統合環境マネジメントシステム認証取得済でそれに基づく活動
ISO14001 認証取得による。
ISO取得への取組
エアコンの取り替え
エアコンの入替換気設備の増設
エアコン更新
エアコン修理や事務所の補修工事
クーラーの取り替え
クーラーの取り替え
ゴミ・廃棄物の適正化、リサイクル促進
ゴミの分別回収、リフレッシュコーナー（喫煙含む）設置
タバコ喫煙時間の設定
デスク配置、ロッカー配置の改善、分煙、他
トイレの変更（男性用→女性用）と洋式化
トイレ改修、壁面改修、床改修など
パーテーション入替
ビル内全面禁煙化
リフレッシュルーム、喫煙席の設置、赤外線遮断ウィンドウフィルム貼付
リフレッシュルームと喫煙室を分けた。
レイアウトの見直し
レイアウトの変更
レイアウト改善
レイアウト見直

レイアウト変更
レイアウト変更
レイアウト変更
レイアウト変更、書類整理
レイアウト変更～動き易くした
レイアウト変更によるスペース配分の適正化他
レイアウト変更他
移転時にスペース確保。照明改善など
一部空調設備の変更及び天井照明器具の改修
一部事務所の排熱対策
営業・事務フロアでの喫煙禁止と喫煙コーナーの設備とスペース設置
営業所では禁煙
加湿器の設置
加湿器の設置
会議室に空気清浄機を設置した
会議室の改修によるスペースの拡大、採光の改善
会議室の間仕切パーテーションを完全にして音がもれないようにした
会議室の空調改善 喫煙室の空気清浄機の増設
外装改修。室内リフレッシュ。便所改修（ウォシュレット）。喫煙室の設置。
害虫駆除
害虫駆除有料実施、消化訓練単独実施
各自の席は禁煙にし、喫煙場所を設けた。
換気
換気ファンの取替→換気の強化
換気設備、窓・通路の整備等
換気設備、防音設備
換気設備改善
換気設備改造
間仕切変更、会議室床、壁貼り替え等
机の配置換えによる通路の確保
喫煙
喫煙
喫煙コーナー(集煙機)等の設置
喫煙コーナーの移設、囲いをつくって分煙の強化
喫煙コーナーの設置
喫煙コーナーの設置、作業環境測定の実施、談話コーナー等の設置他
喫煙コーナーへの空気清浄材設置

喫煙コーナーを設け、分煙テーブルを設置。
喫煙スペースでのエアクリーナーの設置
喫煙スペースの見直し・縮小化
喫煙ゾーンの設置、排煙機器の設置
喫煙についてのルールづくり
喫煙ルーム・場所設置、空気清浄機設置 他
喫煙ルームの改善、空調システム改良（建物所有者実施）、便所改善（同左）
喫煙ルームの設置
喫煙ルームの設置
喫煙ルームを設置し分煙とした。トイレのリニューアル
喫煙室
喫煙室
喫煙室
喫煙室、撤去統合、分煙対策実施
喫煙室と仕事場の分離
喫煙室の改修 トイレの改修
喫煙室の改善:排煙装置
喫煙室の新設
喫煙室の設置
喫煙室の設置
喫煙室の設置
喫煙室の設置、換気設備の強化
喫煙室の設置、空気清浄器の設置
喫煙室の設置、空気清浄機配備
喫煙室の設置、空調設備改修
喫煙室の設置、空調設備追加
喫煙室の設置、内装
喫煙室の増設
喫煙室を設けたこと
喫煙室を設置して煙害を防ぐ
喫煙室を設定した
喫煙室改善、来客打合せコーナー設置等
喫煙室設置
喫煙室設置
喫煙室設置による分煙の徹底
喫煙者の席での禁煙
喫煙所の設置

喫煙所整備
喫煙所設置、食堂における時限禁煙
喫煙場所の制限
喫煙場所への設置、空気清浄機の設置
喫煙場所を室外と決める
喫煙席の分離
喫煙専用室を確保し、空気清浄器を設置
喫煙対策
喫煙対策
喫煙対策
喫煙対策
喫煙対策（分煙及び喫煙時間規制）
喫煙対策として、空気清浄器を設置。
休憩、喫煙コーナーの設置
禁煙
禁煙にした
空気環境の改善
空気清浄器の設置、エアコンの増設
空気清浄器設置、室内禁煙
空気清浄機の設置
空気清浄機の設置
空気清浄機の適正配置
空調、書類等整理によるスペース確保
空調、照明、床のO A化、内装仕様等の改善
空調およびスペースの改善
空調機の改修
空調機の取替え、照明設備のインバーター化
空調機の増設、換気設備の見直
空調機器の増設により、事業所内温度の適正化
空調設備の改善、喫煙場所の設置
空調設備の変更
空調設備増設、照明設備増設
健康増進法に伴う喫煙対策
工場内にクーラーを付ける
高効率照明器具の取替での照度アップと省エネ
事務所移動、分煙、
事業所内リフレッシュ工事、照明、セキュリティー、喫煙室設置他

事業所内禁煙
事務室の間切り変更による通路の整備
事務室内全面禁煙とクローズされた喫煙場所の確保
事務所全面禁煙とし別途喫煙室設置
事務所内の喫煙禁止
事務所内の書類整理
事務所内の全面禁煙及び一部、休憩所の場所別禁煙
事務所内を禁煙にした。照明設備をふやした。
事務所内禁煙
事務所内全面禁煙化
室内リニューアル
室内整理
室内清掃を実施
社員食堂改装
受動喫煙の防止
受動喫煙防止
女子更衣室の環境整備—空調、換気扇、不要品の撤去等
床、事務机、ロッカー等の全面新
床の清掃
床材（カーペット類）の清掃他、環境問題への取組みISO14001取得
消防設備
照明、虫
照明について一部改善
照明の改善
照明器具増設、什器レイアウト効率的配置
照明設備の改善、喫煙スペースの設置
照明設備の更新
照明設備更新、換気用ダクト清掃
職場環境の充実
新しいビルに移転した。便所、空調が改善された。
水まわり設備の取替え、更新、壁の塗り替え
整理整頓、照度改善
西館禁煙
全フロア自由に喫煙→喫煙ブースの設置→全フロア禁煙へ
全館禁煙
全面禁煙化
送風機等の汚れ、エアコン等の汚れ

耐震補強
大掃除の実施、カーペット張り替え工事、壁面塗装
通路整備
電力削減の為、照明スイッチの設置変更、喫煙室の設置
冬期はエアコンの他に加湿器を運転することにした。
内装
内装
内装(じゅうたん取り替え/壁塗り替え)照明設備
内装(壁クロス 床クロス貼替え
内装、階段の手すり取り付け
内装改装、喫煙室設置、蛍光灯新設、OAフロア、空調設備交換
内装改装他
燃焼式冷暖房機(集中管理)→電気式冷暖房機(分散管理)
配置転換、内装工事
分煙
分煙
分煙
分煙、廃棄ゴミ分別
分煙・人口密度の改善
分煙システムの導入
分煙システム導入
分煙のため専用の喫煙室を設置
分煙の実施→喫煙コーナーの設置
分煙を行った。
分煙化
分煙化
分煙化
分煙化、2年前
分煙化の徹底、温湿度管理
分煙化対応、設備の配置替えによる通路整備
分煙器の設置、トイレのウォシュレット化等
分煙機の設置
分煙機の設置
分煙室の設置
分煙室設置、他
分煙対策
分煙対策

壁の貼り替え
壁塗り替え
緑葉樹の配置
冷暖房の強化（スポット強化）
冷暖房設備の増設

表A13.3 改善実績の多い項目（回答数10以上のもの）

項目	回答数	割合
喫煙対策	114	47.7%
エアコン・クーラー対策	29	12.1%
採光・照度・照明対策	20	8.4%
レイアウト・スペース確保	18	7.5%
壁塗装・内装改装	18	7.5%
空気清浄対策	14	5.9%
換気対策	11	4.6%
n=239		

表B1 代表的事務室のある階数（4.1.何階に位置しますか。）

階数	回答数	割合	無回答を除く割合
1～5	225	59.7%	61.3%
6～10	97	25.7%	26.4%
11～15	27	7.2%	7.4%
16～20	7	1.9%	1.9%
21～30	9	2.4%	2.5%
31～	2	0.5%	0.5%
無回答	10	2.7%	
合計	377		

表B2.1 代表的事務室の大きさ（高さ）（4.2.大きさはどれくらいありますか。）

高さ（m） 以上～未満	回答数	割合	無回答を除く割合
～2.0	6	1.6%	1.9%
2.2～2.3	4	1.1%	1.2%
2.3～2.4	14	3.7%	4.3%
2.4～2.5	20	5.3%	6.2%
2.5～2.6	97	25.7%	29.9%
2.6～2.7	41	10.9%	12.7%
2.7～2.8	22	5.8%	6.8%
2.8～2.9	23	6.1%	7.1%
2.9～3.0	4	1.1%	1.2%
3.0～	93	24.7%	28.7%
無回答	53	14.1%	
合計	377		

表B 2. 2 代表的事務室の広さ

広さ (㎡) 以上～未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
～ 100	43	11.4%	13.4%
101 ～ 200	53	14.1%	16.5%
201 ～ 300	43	11.4%	13.4%
301 ～ 400	35	9.3%	10.9%
401 ～ 500	40	10.6%	12.4%
501 ～ 1000	59	15.6%	18.3%
1001 ～	49	13.0%	15.2%
無回答	55	14.6%	
合計	377		

表B 2. 3 代表的事務室の空間体積

広さ (㎡) 以上～未満	回答数	割合
1 ～ 100	7	2.6%
100 ～ 200	17	6.4%
200 ～ 300	20	7.5%
300 ～ 400	18	6.8%
400 ～ 500	12	4.5%
500 ～ 1000	66	24.9%
1000 ～ 2000	73	27.5%
2000 ～	52	19.6%
合計	265	

注) 算出にあたり、広さ、高さ、什器に占める割合、労働者数、すべて記載のあるものについて集計した。

表B 3. 1 代表的事務室内の什器等の体積 (4. 3. 事務所内に占める机、ロッカー、書庫、機械類等の体積は室の何パーセントくらいですか。)

広さ (㎡) 以上～未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
0 ～ 5%未満	13	3.4%	3.9%
5 ～ 10%未満	57	15.1%	17.3%
10 ～ 20%未満	77	20.4%	23.3%
20 ～ 30%未満	85	22.5%	25.8%
30%以上	98	26.0%	29.7%
無回答	47	12.5%	
合計	377		

表B 3. 2 代表的事務室の気積

気積 (m ³) 以上～未満	回答数	割合
1 ～ 100	9	3.4%
100 ～ 200	27	10.2%
200 ～ 300	22	8.3%
300 ～ 400	21	7.9%
400 ～ 500	21	7.9%
500 ～ 1000	73	27.5%
1000 ～ 2000	52	19.6%
2000 ～	40	15.1%
合計	265	

表B 4. 1 代表的事務室の労働者数 (合計) (4. 4. 事務室の労働者は何人ですか)

人 数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1 ～ 9	53	14.1%	14.9%
10 ～ 19	70	18.6%	19.7%
20 ～ 29	48	12.7%	13.5%
30 ～ 39	46	12.2%	13.0%
40 ～ 49	25	6.6%	7.0%
50 ～	113	30.0%	31.8%
無回答	22	5.8%	
合計	377		

表B 4. 2 代表的事務室の男性労働者数

人 数	回答数	割合	無回答を 除く割合
0 ～ 9	91	24.1%	25.6%
10 ～ 19	84	22.3%	23.7%
20 ～ 29	49	13.0%	13.8%
30 ～ 39	23	6.1%	6.5%
40 ～ 49	32	8.5%	9.0%
50 ～	76	20.2%	21.4%
無回答	22	5.8%	
合計	377		

表B 4. 3 代表的事務室の女性労働者数

人 数	回答数	割合	無回答を 除く割合
0 ～ 9	194	51.5%	54.6%
10 ～ 19	86	22.8%	24.2%
20 ～ 29	40	10.6%	11.3%
30 ～ 39	13	3.4%	3.7%
40 ～ 49	6	1.6%	1.7%
50 ～	16	4.2%	4.5%
無回答	22	5.8%	
合計	377		

表B 4. 4 代表的事務室における労働者1人当りの面積

面積 (㎡) 以上～未満	回答数	割合
～ 1	1	0.4%
1 ～ 2.6	10	3.8%
2.6 ～ 3	1	0.4%
3 ～ 4	11	4.2%
4 ～ 5	31	11.7%
5 ～ 10	101	38.1%
10 ～ 20	82	30.9%
20 ～	28	10.6%
合計	265	

表B 4. 5 代表的事務室における労働者1人当りの気積

気積 (m ³) 以上～未満	回答数	割合
～ 1	1	0.4%
1 ～ 5	4	1.5%
5 ～ 10	14	5.3%
10 ～ 15	46	17.4%
15 ～ 20	43	16.2%
20 ～ 30	66	24.9%
30 ～ 50	56	21.1%
50 ～	35	13.2%
合計	265	

表B 5. 1 事務室の不在労働者数（合計）（4. 5. 労働者のうち、外勤者等殆ど席にいない人は約何人ですか。）

人 数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1 ～ 9	96	25.5%	45.9%
10 ～ 19	43	11.4%	20.6%
20 ～ 29	23	6.1%	11.0%
30 ～ 39	17	4.5%	8.1%
40 ～ 49	11	2.9%	5.3%
50 ～	19	5.0%	9.1%
無回答	168	44.6%	
合計	377		

表B5.2 事務室の不在男性労働者数

人 数	回答数	割合	無回答を 除く割合
0 ～ 9	99	26.3%	47.4%
10 ～ 19	44	11.7%	21.1%
20 ～ 29	25	6.6%	12.0%
30 ～ 39	16	4.2%	7.7%
40 ～ 49	9	2.4%	4.3%
50 ～	16	4.2%	7.7%
無回答	168	44.6%	
合計	377		

表B5.3 事務室の不在女性労働者数

人 数	回答数	割合	無回答を 除く割合
0 ～ 9	195	51.7%	93.3%
10 ～ 19	3	0.8%	1.4%
20 ～ 29	6	1.6%	2.9%
30 ～ 39	1	0.3%	0.5%
40 ～ 49	2	0.5%	1.0%
50 ～	2	0.5%	1.0%
無回答	168	44.6%	
合計	377		

表B6.1 事務室の喫煙者数（合計）（4.6.喫煙者は何人いますか。）

人 数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1 ～ 9	157	41.6%	43.9%
10 ～ 19	80	21.2%	22.3%
20 ～ 29	30	8.0%	8.4%
30 ～ 39	20	5.3%	5.6%
40 ～ 49	9	2.4%	2.5%
50 ～	12	3.2%	3.4%
いない	50	13.3%	14.0%
無回答	19	5.0%	
合計	377		

表B6.2 事務室の男性喫煙者数

人 数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1 ～ 9	166	44.0%	46.4%
10 ～ 19	74	19.6%	20.7%
20 ～ 29	33	8.8%	9.2%
30 ～ 39	21	5.6%	5.9%
40 ～ 49	5	1.3%	1.4%
50 ～	8	2.1%	2.2%
いない	51	13.5%	14.2%
無回答	19		
合計	377		

表B 6. 3 事務室の女性喫煙者数

人 数	回答数	割合	無回答を 除く割合
1 ～ 9	82	21.8%	22.9%
10 ～ 19	6	1.6%	1.7%
20 ～ 29	0	0.0%	0.0%
30 ～ 39	4	1.1%	1.1%
40 ～ 49	0	0.0%	0.0%
50 ～	1	0.3%	0.3%
いない	265	70.3%	74.0%
無回答	19	5.0%	
合計	377		

表B 6. 4 事務室の喫煙者割合（喫煙なしの50社含む）

性 別	総労働者数	喫煙労働者数	喫煙率
男性	12,646	3,967	31.4%
女性	5,222	462	8.8%
合計	17,868	4,429	24.8%

注) 無回答19事業場を除いた358事業場で集計した。

表B 7. 1 喫煙対策の状況（4. 7. 喫煙者がいる場合、喫煙対策を講じておられますか。）

項 目	回答数	割合	無回答を 除く割合
講じている。その場合、内容（ ）	328	87.0%	91.9%
今後講じる予定である	10	2.7%	2.8%
いまのところ講じる予定はない	19	5.0%	5.3%
無回答	20	5.3%	
合計	377		

表B 7. 2 ビルの所有者別喫煙対策の状況（無回答を除く割合）

項 目	自社所有		系列所有		他社所有	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
講じている。その場合、内容（ ）	138	90.8%	47	92.2%	138	92.6%
今後講じる予定である	2	1.3%	3	5.9%	5	3.4%
いまのところ講じる予定はない	12	7.9%	1	2.0%	6	4.0%
無回答	10		1		9	
合計	162		52		158	

表B7.3 ビルの管理者別喫煙対策状況（無回答を除く割合）

項目	自社管理		所有者管理		他社管理	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
講じている。その場合、内容（ ）	106	86.2%	46	88.5%	168	96.6%
今後講じる予定である	4	3.3%	3	5.8%	3	1.7%
いまのところ講じる予定はない	13	10.6%	3	5.8%	3	1.7%
無回答	7		2		11	
合計	130		54		185	

表B8.1 喫煙対策の内容
事務所ごとに列挙

「喫煙システムの導入と喫煙コーナー設置」「空気清浄機の設置」
10～18：30まで禁煙、空気清浄機
3.6と同じ
9：00～5：30迄禁煙
エアカーテンによる喫煙室
エアクリーナーと喫煙スペースの設置
コーナー設置、排煙装置つき
テラスにて喫煙、会議室での禁煙
トルネックスを入れている
パーティションでしきりをつくり煙を吸い込む機械を設置
ビルが禁煙の為、別途ビルの喫煙室有
ビル内の喫煙室使用
ベランダ以外禁煙
一角を仕切って喫煙室とし、それ以外は全面禁煙にしている。
一部喫煙ルームの設置、換気能力の増強
屋外で喫煙中
屋外に喫煙場所を設けている。
屋外喫煙場所のみ
会議室の一部を喫煙場所に指定
階段に灰皿あり
完全排煙式の喫煙室
完全別室型喫煙室の設置
換気ファン
換気扇 5コ
換気扇の設置箇所喫煙する
間仕切で部屋とし、室内に空気清浄機設置
喫煙コーナー
喫煙コーナー

喫煙コーナー（空気清浄装置設置）
喫煙コーナー、エアフレッシュテーブル設置
喫煙コーナーで喫煙
喫煙コーナーによる分煙
喫煙コーナーに清浄器。
喫煙コーナーに分煙機を設置
喫煙コーナーの設置
喫煙コーナーの設置
喫煙コーナーの設置
喫煙コーナーの設置
喫煙コーナーの設置
喫煙コーナーの設置
喫煙コーナーを外部に設置又は喫煙機設置
喫煙コーナーを作っている。
喫煙コーナーを設け、空気清浄器設置。
喫煙コーナーを設けている。
喫煙コーナーを設置
喫煙コーナーを設置しています
喫煙コーナーを設置している
喫煙コーナー設置
喫煙コーナー設置
喫煙コーナーでの喫煙
喫煙スペースの設置
喫煙スペースの設置
喫煙スペースを設けている
喫煙スペースを設けている
喫煙スペースを設けてます。
喫煙テーブルを設置しており、自席での喫煙を禁止している
喫煙テーブル設設コーナー
喫煙できるコーナーを限定している
喫煙ブースを設置している
他と隔離している
喫煙ブース設置、煙吸込機設置
喫煙ルーム
喫煙ルームあり
喫煙ルームのみ可。
喫煙ルームの設置

喫煙ルームの設置
喫煙ルームの設置
喫煙ルームの設置
喫煙ルームの設置（空気清浄機設置）
喫煙ルームの設置、空気清浄器
喫煙ルームを設置、喫煙場所を限定
喫煙ルームを設置し、事務所内は禁煙
喫煙ルーム設置
喫煙ルーム設置
喫煙ルーム設置による分煙
喫煙休憩室を設置
喫煙時間制限
喫煙室
喫煙室
喫煙室
喫煙室
喫煙室
喫煙室
喫煙室
喫煙室
喫煙室
喫煙室
喫煙室（共用）
喫煙室、分煙機
喫煙室あり
喫煙室あり
喫煙室ある
喫煙室が設けられている
喫煙室で。室内は禁煙
喫煙室で吸う
喫煙室にて限定している
喫煙室の設置
喫煙室の設置
喫煙室の設置
喫煙室の設置
喫煙室の設置
喫煙室の設置（分煙機有）
喫煙室の設置および空気清浄機設置

喫煙室を設け、クリーナーを設置
喫煙室を設け、空気清浄器を設置
喫煙室を設けている
喫煙室を設けている
喫煙室を設けている。
喫煙室を設置
喫煙室を設置している
喫煙室を設置している。
喫煙室を設置している。
喫煙室を設置し室内禁煙
喫煙室を設置それ以外は全館禁煙
喫煙室を設定
喫煙室以外での喫煙は禁止（来客時を除く）
喫煙室以外は禁煙
喫煙室以外禁煙
喫煙室設置
喫煙室設置
喫煙室設置
喫煙室設置と時間規制
喫煙室設置による分煙化の徹底
喫煙室有
喫煙所あり
喫煙所の設置
喫煙所の設置、2か所
喫煙所の特定
喫煙所を講じている
喫煙所を設け、分煙システムを設置
喫煙所を設け分煙している
喫煙所を設置している
喫煙所及び喫煙室
喫煙場の縮小
喫煙場所、喫煙タイムを実施
喫煙場所の指定
喫煙場所の指定
喫煙場所の指定、限定、換気装置
喫煙場所の制限（分煙）
喫煙場所の設置

喫煙場所の設置
喫煙場所の特定
喫煙場所の特定
喫煙場所の分離
喫煙場所を決めている。空気清浄器設置
喫煙場所を決める
喫煙場所を指定し、区切っている
喫煙場所を設けた
喫煙場所を設けている
喫煙場所を設けている
喫煙場所を設けている。
喫煙場所を設置していて他の場所は禁煙
喫煙場所を提供している
喫煙場所を特定している。
喫煙場所を別建物に設定
喫煙場所以外での喫煙禁止
喫煙場所以外での喫煙禁止
喫煙場所限定での喫煙
喫煙場所指定
喫煙場所指定
喫煙場所指定
喫煙場所設置
喫煙場所設置
喫煙場所設置
喫煙席、収煙機、エアカーテン、換気扇
喫煙席を指定している
喫煙席を設置、資料を配布等。
業務所内禁煙
禁煙
禁煙 EVホール屋外階段にて喫煙
喫煙コーナーの設置
禁煙となっている
喫煙は別室で。
喫煙室を各フロアーに設置・空気清浄器付
喫煙所にて
空気清浄器
空気清浄器設置、10月1日より室内禁煙

空気清浄機
空気清浄機
空気清浄機、喫煙用空気清浄機
空気清浄機の設置
空気清浄機の設置
空気清浄機使用
建物の外で喫煙する。
建物内に喫煙室と喫煙コーナーを設置
建物内禁煙
現在喫煙所を臨時で設けているが来年1月より廃止予定
構内禁煙、建物外の喫煙場所あり
指定場所
指定場所
指定場所での喫煙
事務机上の禁煙、喫煙場所の特定 リフレッシュルーム、排煙設備のある応接セット等
事務室外の喫煙場所を利用
事務室内での喫煙禁止
事務室内に喫煙室を設けている
事務室内禁煙
事務室内禁煙
事務室内禁煙、クローズされた喫煙スペースの確保
事務所の外で喫煙させる
事務所以外で喫煙すること
事務所以外の場所に喫煙コーナー設置
事務所外で喫煙してもらっている
事務所内では喫煙不可
事務所内の禁煙
事務所内は禁煙
事務所内禁煙
事務所内禁煙
事務所内禁煙
事務所内禁煙、ホール、屋外階段部で喫煙
事務所内禁煙、喫煙者は1階外のコーナーへ
時間
時間分煙
執務机では禁煙
室外で喫煙する

室外に定めている
室内を禁煙にしている
室内禁煙
室内禁煙
室内禁煙
社内禁煙
就業時間中禁煙
場所の限定及び空気清浄器の設置
場所の指定
場所を限定している。
場所指定
場所設定
専用の喫煙ルームの設置
専用喫煙室設置
全フロア禁煙
全館禁煙
全館禁煙
全室（社内）禁煙
単独室
男子休憩室に空気清浄機 2 台設置
天井に空気清浄器設置
排煙システムを導入している
排煙テーブル設置
部屋内禁煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙
分煙／喫煙場所指定
分煙コーナー設置

分煙スペースを設置（天井までの間仕切り）
分煙化
分煙化
分煙化
分煙化（喫煙室設置）
分煙化（喫煙場の設置）
分煙器を設置
分煙機
分煙機の設置
分煙機を設置
分煙室
分煙室の設置
分煙対策として喫煙室を設けている
別に喫煙場所を設けている
別フロアに喫煙場所を設置している
別室
別室・煙は屋外排出
別室で喫煙する
別室で空気清浄器
別室にて喫煙
別室に分煙室設置
来客者のみ（会議室）

表B 8. 2 喫煙対策の多い項目（回答数10以上）

項目	回答数	割合
喫煙室の設置	58	17.7%
喫煙所の設置	51	15.5%
喫煙コーナーの設置	40	12.2%
分煙	19	5.8%
事務室の禁煙	18	5.5%
空気清浄機の設置	16	4.9%
喫煙場所を限定	10	3.0%

n=328

表B 9 喫煙対策を講じない理由（上記質問で、喫煙対策を現在、講じていない理由は何ですか。）
事務所ごとに列挙

あまり苦情があがらない
あまり必要性を感じないから
なし
ヘビースモーカー特にないので

一部禁煙エリアがある
外勤者が対象なので
喫煙者が多く、禁煙・分煙が社内コンセンサスになっていない。
喫煙者が殆どである
喫煙者なし
休憩時間しかすわないので、対策を必要とする程度ではない。
減少傾向にあり
講じても守らない……講じても効果がない
事務所では喫煙禁止
事務所移転予定、移転時に喫煙場所を決める事を検討中
従来 of 換気扇で対応
親会社にて喫煙スペースを設けている。
人員が足りない
全員喫煙しているから
全社委員会で未検討
全社的に禁煙の方向で進めている
特に理由はない
分煙室がもうける費用がないし、スペースもない
来訪者以外喫煙しないため

表B10.1 換気設備の状況（4.9.換気設備はどのようになっていますか。複数回答も可です。）

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
中央管理方式の空気調和設備	197	52.3%	53.5%
個別の空気調和設備	145	38.5%	39.4%
換気扇等機械換気	115	30.5%	31.3%
窓等による自然換気	77	20.4%	20.9%
その他	7	1.9%	1.9%
無回答	9	2.4%	
合計	550		

n=377

表B10.2 ビルの所有者別換気設備の状況（複数回答）

項目	自社所有		系列所有		他社所有	
	回答数	割合	回答数	項目	回答数	割合
中央管理方式の空気調和設備	63	39.9%	35	67.3%	95	62.1%
個別の空気調和設備	61	38.6%	15	28.8%	69	45.1%
換気扇等機械換気	73	46.2%	15	28.8%	24	15.7%
窓等による自然換気	41	25.9%	9	17.3%	27	17.6%
その他	3	1.9%	1	1.9%	3	2.0%
無回答	4		0		5	
合計	245		75		223	
	n=162		n=52		n=158	

表B10.3 ビルの管理者別換気設備の状況（複数回答）

項目	自社管理		所有者管理		他社管理	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
中央管理方式の空気調和設備	34	27.0%	34	64.2%	124	68.5%
個別の空気調和設備	46	36.5%	16	30.2%	81	44.8%
換気扇等機械換気	72	57.1%	14	26.4%	27	14.9%
窓等による自然換気	36	28.6%	11	20.8%	29	16.0%
その他	3	2.4%	2	3.8%	2	1.1%
無回答	4		1		4	
合計	195		78		267	
	n=130		n=54		n=185	

表B11.1 空調設備の場合の室内温度調節の状況（4.10.中央管理方式の空気調和設備等の場合、温度調節をどのようにしていますか。）

項目	回答数	割合	無回答を除く割合
事務所で自由にできる	101	51.3%	53.4%
建物所有者等にその都度依頼している	84	42.6%	44.4%
特にしていない	12	6.1%	6.3%
無回答	8	4.1%	
合計	205		
	n=197		

表B11.2 空調設備の場合の室の温度調節の状況（ビルの所有者別集計）

項目	自社所有		系列所有		他社所有	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
事務所で自由にできる	35	61.4%	21	60.0%	45	47.9%
建物所有者等にその都度依頼している	23	40.4%	15	42.9%	43	45.7%
特にしていない	1	1.8%	1	2.9%	10	10.6%
無回答	6		0		1	
合計	65		37		99	
	n=63		n=35		n=95	

表 B 1 1. 3 空調設備の場合の室の温度調節の状況（ビルの管理者別集計）

項目	自社管理		所有者管理		他社管理	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
事務所で自由にできる	25	75.8%	14	41.2%	61	51.3%
建物所有者等にその都度依頼している	8	24.2%	18	52.9%	56	47.1%
特にしていない	1	3.0%	3	8.8%	8	6.7%
無回答	1		0		5	
合計	35		35		130	
	n=34		n=34		n=124	

表 B 1 1. 4 空調設備の場合、室の温度調節を行わない理由（4.1.1. 温度調節をしていない場合、その理由は何ですか。）

項目	回答数	割合	無回答を除く割合
建物所有者が行ってくれる	11	91.7%	91.7%
建物所有者等に依頼しても実現されない	0	0.0%	0.0%
関心がない	0	0.0%	0.0%
その他	1	8.3%	8.3%
無回答	0	0.0%	
合計	12		

その他記載

設備が整っていない

中央管理は管理会社が調節、個別空調は自社で調節

調節に限度がある

部屋が広くなく、窓を開けることで解決する。

表 B 1 2. 1 室の清掃者（4.1.2. 室の通常の清掃は誰が行っていますか。）

項目	回答数	割合	無回答を除く割合
貴社	97	25.7%	26.1%
貴社が契約した清掃会社	157	41.6%	42.2%
建物所有者	4	1.1%	1.1%
管理会社	66	17.5%	17.7%
建物所有者等が契約した清掃会社	65	17.2%	17.5%
その他	4	1.1%	1.1%
無回答	5	1.3%	
合計	398		

n=377

表B 1 2. 2 室の清掃者（ビルの所有者別集計）

項目	自社所有		系列所有		他社所有	
	回答数	割合	回答数	項目	回答数	割合
貴社	56	35.2%	8	15.4%	32	20.5%
貴社が契約した清掃会社	80	50.3%	19	36.5%	57	36.5%
建物所有者	0	0.0%	3	5.8%	1	0.6%
管理会社	20	12.6%	6	11.5%	37	23.7%
建物所有者等が契約した清掃会社	10	6.3%	18	34.6%	37	23.7%
その他	1	0.6%	1	1.9%	2	1.3%
無回答	3				2	
合計	170		55		168	
	n=162		n=52		n=158	

表B 1 2. 3 室の清掃者（ビルの管理者別集計）

項目	自社管理		所有者管理		他社管理	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
貴社	60	47.2%	13	24.1%	24	13.1%
貴社が契約した掃除会社	64	50.4%	18	33.3%	71	38.8%
建物所有者	0	0.0%	3	5.6%	0	0.0%
管理会社	4	3.1%	5	9.3%	57	31.1%
建物所有者等が契約した掃除会社	6	4.7%	15	27.8%	41	22.4%
その他	2	1.6%	1	1.9%	1	0.5%
無回答	3		0		2	
合計	139		55		196	
	n=130		n=54		n=185	

表B 1 3. 1 大掃除の実施状況（4. 1 3. 室の大掃除等はどのように行われていますか。）

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
建物全体で定期的に行っている。	188	49.9%	51.4%
貴社単独で行っている。	158	41.9%	43.2%
行っていない。	22	5.8%	6.0%
無回答	11	2.9%	
合計	379		
	n=377		

表 B 1 3. 2 大掃除の実施状況（ビルの所有者別集計）

項目	自社所有		系列所有		他社所有	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
建物全体で定期的に行っている。	90	58.1%	30	58.8%	67	43.2%
貴社単独で行っている。	58	37.4%	18	35.3%	78	50.3%
行っていない。	7	4.5%	3	5.9%	12	7.7%
無回答	7		1		3	
合計	162		52		160	
	n=162		n=52		n=158	

表 B 1 3. 3 大掃除の実施状況（ビルの管理者別集計）

項目	自社管理		所有者管理		他社管理	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
建物全体で定期的に行っている。	67	53.6%	21	40.4%	95	52.5%
貴社単独で行っている。	52	41.6%	29	55.8%	74	40.9%
行っていない。	6	4.8%	3	5.8%	13	7.2%
無回答	5		2		4	
合計	130		55		186	
	n=130		n=54		n=185	

表 1 3. 4 大掃除を行っていない理由（4. 1 4. 上記質問で、実施していない場合、その理由は何ですか。）

事務所ごとに列挙

いつも掃除が行き届いている
ねずみ等の発生がない為。ただし、ワックス掛け、空調機、換気口等は定期的に清掃会社へ委託している。
広くないので
通常の清掃で充分
特に必要ない
日常的に丁寧に行なわれており、必要がない
必要性が少ない
部署の自主性に任せている
毎日管理会社で清掃しているので、あらためて大掃除は行なっていない。
毎日業者が清掃しており、大掃除は必要性に乏しい。
毎日清掃を行っている

表B14.1 室の環境測定の実施状況（4.15.室の環境測定は実施されていますか。）

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
()月ごとに1回実施している	207	54.9%	59.7%
不定期に実施している	52	13.8%	15.0%
実施していない	88	23.3%	25.4%
無回答	30	8.0%	
合計	377		

表B14.2 室の環境測定の実施状況（ビルの所有者別集計）（無回答を除く割合）

項目	自社所有		系列所有		他社所有	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
()月ごとに1回実施している	74	47.4%	27	58.7%	105	74.5%
不定期に実施している	25	16.0%	10	21.7%	15	10.6%
実施していない	57	36.5%	9	19.6%	21	14.9%
無回答	6		6		17	
合計	162		52		158	

表B14.3 室の環境測定の実施状況（ビルの管理者別集計）（無回答を除く割合）

項目	自社管理		所有者管理		他社管理	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
()月ごとに1回実施している	40	32.5%	27	54.0%	137	82.0%
不定期に実施している	23	18.7%	9	18.0%	17	10.2%
実施していない	60	48.8%	14	28.0%	13	7.8%
無回答	7		4		18	
合計	130		54		185	

表B14.4 4.15.室の環境測定の実施状況（中央管理方式の空調の場合）

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
()月ごとに1回実施している	140	71.1%	77.3%
不定期に実施している	26	13.2%	14.4%
実施していない	15	7.6%	8.3%
無回答	16	8.1%	
合計	197		

表B14.5 室の環境測定の実施状況（機械換気の場合）

項目	回答数	割合	無回答を除く割合
()月ごとに1回実施している	42	36.5%	38.5%
不定期に実施している	20	17.4%	18.3%
実施していない	47	40.9%	43.1%
無回答	6	5.2%	
合計	115		

表B14.6 室の環境測定の実施頻度（表14.1における月数）

月数	回答数	割合
無記入	5	2.4%
1	42	20.3%
2	130	62.8%
3	12	5.8%
4	1	0.5%
6	15	7.2%
12	2	1.0%
合計	207	

表B14.7 室の環境測定の実施頻度（表14.2における月数）

自社所有			系列所有		他社所有	
月数	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
無記入	1	1.4%	2	7.4%	2	1.9%
1	11	14.9%	3	11.1%	27	25.7%
2	52	70.3%	18	66.7%	60	57.1%
3	2	2.7%	1	3.7%	9	8.6%
4	0	0.0%		0.0%	1	1.0%
6	8	10.8%	3	11.1%	4	3.8%
12	0	0.0%		0.0%	2	1.9%
合計	74		27		105	

表B14.8 室の環境測定の実施頻度（表14.2における月数）

自社管理			所有者管理		他社管理	
月数	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
無記入	0	0.0%	3	11.1%	2	1.5%
1	6	15.0%	6	22.2%	29	21.2%
2	25	62.5%	14	51.9%	90	65.7%
3	2	5.0%	4	14.8%	6	4.4%
4	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%
6	6	15.0%	0	0.0%	9	6.6%
12	1	2.5%	0	0.0%	0	0.0%
合計	40		27		137	

表B15 室の環境測定を実施しない理由（4.16.上記質問で、実施していない場合、その理由は何ですか。）

事務所ごとに列挙

m ² 数対象外
テナントとして入居しているため
どういう測定をすればいいのかわからない
ビル管理法の適用除外となっている為
悪いと感じていないから
以前は実施したが全く問題がないため
各階毎にポイントを設定し、2ヶ月に1回実施しているが、当社事務室が環測ポイントの対象外となるため。
換気と空調が完備している
換気装置等が充分機能しているため
環境等に考慮しているので、特に問題ないと思う
環境面での問題は特にない。工場内他作業所は実施している。
管理会社が定期的実施している
管理会社で行っていると思う
空調メンテナンスを年2回実施(業社)している為
経費がかかる
工場で不用と考えているため。ただし関連会社に温度、湿度、気流、照度は設備点検時に測定実施しています。
工場周辺、環境が良く、問題となるのはタバコの煙ぐらいで、換気扇、窓の自然換気で、既対応できる
広くないので
作業環境測定を行うべき作業場ではない
事務所、会議室で使用しているので必要性が少ないため
自主管理可能と考えている。
照度、温度等、特に問題ないと認識している。
新築のため
製造現場のみ実施している
全体的に殆ど席にいない人が多い
装置、ルールが整っていない、不備と認識していない
中央管理方式に該当しないため
特にありません
特に感じないため
特に強く意識していない為
特に必要としていない
特に必要とは思わない。

特に問題がない
特に問題を感じていないため
特定建築物でないので測定していない
特定建築物でない為
特定建物でない
内容が分からない
南西の二方に窓があり、考えていない為
費用、人員不足
必要ない
必要性を感じていないため？
不必要
不明だが、照度においてはチェックしたことがある。
別に問題がないので
法的に必要ないから
毎日、清掃等実施の為
問題を感じない
理由は特にない
立地上特に必要ないと判断

表B16.1 環境測定の実施者（4.17.実施している場合、測定者は誰ですか。）

項目	回答数	割合	無回答を 除く割合
貴社の職員	32	12.4%	12.5%
貴社の依頼する測定会社	57	22.0%	22.3%
建物所有者や管理会社等の職員	92	35.5%	35.9%
建物所有者等の依頼する測定会社	72	27.8%	28.1%
その他	6	2.3%	2.3%
無回答	3	1.2%	
合計	262		

n=259

その他記載

ハ・ニのどちらかです

管理会社

管理会社

管理会社の依頼する測定会社

管理者より依頼

特定建築物環境衛生管理士

表B16.2 環境測定の実施者（ビルの所有者別集計）

項目	自社所有		系列所有		他社所有	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
貴社の職員	21	21.6%	4	10.8%	7	5.9%
貴社の依頼する測定会社	42	43.3%	6	16.2%	9	7.6%
建物所有者や管理会社等の職員	20	20.6%	14	37.8%	55	46.2%
建物所有者等の依頼する測定会社	9	9.3%	13	35.1%	50	42.0%
その他	5	5.2%	0	0.0%	1	0.8%
無回答	2				1	
合計	99		37		123	
	n=99		n=37		n=120	

表B16.3 環境測定の実施者（ビルの管理者別集計）

項目	自社管理		所有者管理		他社管理	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
貴社の職員	22	35.5%	6	16.7%	3	2.0%
貴社の依頼する測定会社	28	45.2%	5	13.9%	24	15.8%
建物所有者や管理会社等の職員	9	14.5%	14	38.9%	67	44.1%
建物所有者等の依頼する測定会社	2	3.2%	11	30.6%	56	36.8%
その他	1	1.6%	0	0.0%	5	3.3%
無回答	1		0		2	
合計	63		36		157	
	n=63		n=36		n=154	

表B17.1 測定結果の通知状況（4.18. 貴社職員以外の者による測定の場合、測定結果は貴社に通知されますか。）

項目	回答数	割合	無回答を除く割合
自動的に通知される	112	50.0%	52.6%
要求すると通知される	63	28.1%	29.6%
通知されない	39	17.4%	18.3%
無回答	11	4.9%	
合計	225		
	n=224		

表B17.2 測定結果の通知状況（ビルの所有者集計）

項目	自社所有		系列所有		他社所有	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
自動的に通知される	59	80.8%	18	58.1%	35	32.1%
要求すると通知される	11	15.1%	7	22.6%	46	42.2%
通知されない	3	4.1%	6	19.4%	29	26.6%
無回答	5	6.8%	2	6.5%	4	3.7%
合計	78		33		114	
	n=78		n=33		n=113	

表B 1 7. 3 測定結果の通知状況（ビルの管理者別集計）

項目	自社管理		所有者管理		他社管理	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
自動的に通知される	32	84.2%	9	32.1%	71	49.0%
要求すると通知される	5	13.2%	10	35.7%	47	32.4%
通知されない	1	2.6%	9	32.1%	28	19.3%
無回答	3		2		6	
合計	41		30		152	
	n=41		N=30		n=151	

表B 1 8 直近の測定状況（4.19.直近の測定結果はどうでしたか。）

測定年月	回答数	測定年月	回答数
平成14年以前	1	平成15年7月	13
平成15年	3	平成15年8月	40
平成15年3月	1	平成15年9月	52
平成15年4月	1	平成15年10月	35
平成15年5月	4	平成15年11月	8
平成15年6月	4		

表B 1 9. 1 直近の測定結果（温度）

以上 未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
～ 15℃	0	0.0%	0.0%
15 ～ 18	0	0.0%	0.0%
18 ～ 20	0	0.0%	0.0%
20 ～ 22	5	1.9%	3.1%
22 ～ 24	12	4.6%	7.5%
24 ～ 26	83	32.0%	52.2%
26 ～ 28	56	21.6%	35.2%
28 ～ 30	3	1.2%	1.9%
30～	0	0.0%	0.0%
無記入	100	38.6%	
合計	259		

表B19.2 直近の測定結果 (湿度)

以上	未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
	~ 20%	5	1.9%	3.2%
20	~ 30	3	1.2%	1.9%
30	~ 40	7	2.7%	4.5%
40	~ 50	56	21.6%	36.1%
50	~ 60	58	22.4%	37.4%
60	~ 70	25	9.7%	16.1%
70	~ 80	1	0.4%	0.6%
80	~	0	0.0%	0.0%
無記入		104	40.2%	
合計		259		

表B19.3 直近の測定結果 (気流)

以上	未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
	~0.1m/s	42	16.2%	29.6%
0.1	~ 0.2	68	26.3%	47.9%
0.2	~ 0.3	24	9.3%	16.9%
0.3	~ 0.4	2	0.8%	1.4%
0.4	~ 0.5	2	0.8%	1.4%
0.5	~ 0.6	1	0.4%	0.7%
0.6	~ 0.7	0	0.0%	0.0%
0.7	~ 1.0	0	0.0%	0.0%
1.0	~	3	1.2%	2.1%
無記入		117	45.2%	
合計		259		

表B19.4 直近の測定結果 (CO)

以上	未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
	~ 2ppm	99	38.2%	78.6%
2	~ 5	15	5.8%	11.9%
5	~ 10	3	1.2%	2.4%
10	~ 20	0	0.0%	0.0%
20	~ 30	0	0.0%	0.0%
30	~ 40	0	0.0%	0.0%
40	~ 50	0	0.0%	0.0%
50	~	9	3.5%	7.1%
無記入		133	51.4%	
合計		259		

表B19.5 直近の測定結果 (CO₂)

以上	未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
	～ 300ppm	10	3.9%	7.0%
300	～ 400	1	0.4%	0.7%
400	～ 500	12	4.6%	8.4%
500	～ 700	56	21.6%	39.2%
700	～ 1000	55	21.2%	38.5%
1000	～ 2000	9	3.5%	6.3%
2000	～ 5000	0	0.0%	0.0%
5000	～	0	0.0%	0.0%
無記入		116	44.8%	
合計		259		

表B19.6 直近の測定結果 (粉じん)

以上	未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
	～ 0.03mg/□	105	40.5%	76.1%
0.03	～ 0.05	22	8.5%	15.9%
0.05	～ 0.07	5	1.9%	3.6%
0.07	～ 0.1	4	1.5%	2.9%
0.1	～ 0.15	2	0.8%	1.4%
0.15	～ 0.2	0	0.0%	0.0%
0.2	～ 0.3	0	0.0%	0.0%
0.3	～	0	0.0%	0.0%
無記入		121	46.7%	
合計		259		

表B19.7 直前の測定結果 (照度)

以上	未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
	～ 100ルクス	0	0.0%	0.0%
100	～ 200	1	0.4%	0.9%
200	～ 300	1	0.4%	0.9%
300	～ 500	7	2.7%	6.6%
500	～ 700	33	12.7%	31.1%
700	～ 1000	50	19.3%	47.2%
1000	～	14	5.4%	13.2%
無記入		153	59.1%	
合計		259		

表B19.8 直前の測定結果（騒音）

以上 未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
～ 30デシベル (A)	1	0.4%	2.2%
30 ～ 40	2	0.8%	4.4%
40 ～ 50	12	4.6%	26.7%
50 ～ 60	22	8.5%	48.9%
60 ～ 70	7	2.7%	15.6%
70 ～ 80	0	0.0%	0.0%
80 ～ 90	1	0.4%	2.2%
90 ～	0	0.0%	0.0%
無記入	214	82.6%	
合計	259		

表B20.1 室内ホルムアルデヒドに関する認識の状況（4.20.室内空気中のホルムアルデヒド等の化学物質に関して、何か問題になったり、不安を感じたことがありますか。ある場合は、その内容を記入して下さい。）

事務所ごとに列挙

お客様に対策を取っているのかの質問を受けた事がある。
クロス等の使用メーカーの保証を説明した。
喫煙室の換気が不足（9人中8人が喫煙で換気口が小さく煙が充満する時が多々有）
新築ビルでないので測定していない。
新築ビルでないので測定していない。
塗装工事（事務所内）の際、材料を考慮した。
不安を感じたことは多少ある。シックハウス症候群のことなど。

表B20.2 室内ホルムアルデヒドの測定結果（4.21.最近、室内ホルムアルデヒドの測定を実施されたことがあれば、その結果を記入して下さい。）

測定年月	ppm または mg/m ³
平成15年7月	0.025mg/□
平成15年7月	0.05ppm
平成15年8月	0.01ppm

表B21.1 中央管理方式により室に供給される空気についての認識の状況（4.22.中央管理方式の空気調和設備がある場合、室に供給される空気の調節内容がわかっていますか。）

	回答数	割合	無回答を 除く割合
わかっている	73	37.1%	44.0%
わからない	93	47.2%	56.0%
無回答	31	15.7%	
合計	197		

表B21.2 中央管理方式により室に供給される空気についての認識の状況（ビルの所有者別集計）
（無回答を除く割合）

自社所有			系列所有		他社所有	
項目	回答数	割合	回答数	項目	回答数	割合
わかっている	36	67.9%	12	41.4%	24	30.0%
わからない	17	32.1%	17	58.6%	56	70.0%
無回答	10		6		15	
合計	63		35		95	

表B21.3 中央管理方式により室に供給される空気についての認識の状況（ビルの管理者別集計）
（無回答を除く割合）

自社管理			所有者管理		他社管理	
項目	回答数	割合	回答数	項目	回答数	割合
わかっている	23	82.1%	9	30.0%	38	36.9%
わからない	5	17.9%	21	70.0%	65	63.1%
無回答	6		4		21	
合計	34		34		124	

表B22 VDT作業の有無（4.23.VDT作業が行われていますか。）

	回答数	割合	無回答を 除く割合
行われている	236	62.6%	83.7%
行っていない	46	12.2%	16.3%
無回答	95	25.2%	
合計	377		

表B23 VDT関係環境改善の状況（4.24.上記質問で、行われている場合、VDTに関する環境改善は行っていますか）

	回答数	割合	無回答を 除く割合
行われている	139	58.9%	65.0%
行っていない	75	31.8%	35.0%
無回答	22	9.3%	
合計	236		

表B24.1 VDT関係環境改善を行っていない理由（4.25.上記質問で、行っている場合その内容、行っていない場合はその理由をお書き下さい。）

事務所ごとに列挙

行っている場合の内容
1. 照明対策（まぶしさ、照度と輝度、グレア防止） 2. レイアウト変更 3. 機器対策（デスクトップ型→液晶画面）による作業場所の確保。 4. OA机、OAいすの利用
10～15分作業休止時の休憩場所の増設（ソファ）
15/8にVDT作業環境についてアンケート実施。長期にPCを操作している人は都度、休憩をとっている。

1 hにつき15 mていどの休憩を取る等
CRT モニタから新設時には液晶モニタへ移行を進めている。
CRT を全て FET に変更
H15.1 月オフィス全体の机・イスを OA 対応型に更新
OA チェアの導入
OA 用デスク、椅子の漸時導入。
VDT 教育
VDT 教育、検診
VDT 作業該当者は、健康診断の際、通常の診断とは別に健康調査票を、提出している（健康管理票）
VDT 作業用の椅子の設置
イス、机の改善
イス、照明等の調整
スクリーン
スクリーンなどの使用
ディスプレイにフィルターを設置、休憩は自由にとっている
ディスプレイにフィルターを付けている。
ディスプレイ画面の調整、連続作業時間と休止時間の設定。椅子の調整
パソコンディスプレイのフィルター取り付け等
フィルタ（ディスプレイ）設置、照明ルーバー設置（一部）
フィルター
ブラインドの設置
ブラウン管式から液晶式に変えつつある。
リフレッシュコーナー等を設けている。（遠くの景色を見ることが出来る。）
レイアウトの改善
レイアウトの改善
レイアウトの改善
レイアウトの改善、椅子、机の改善
レイアウト改善等
レイアウト変更
レイアウト変更による適正照明
椅子・机のセッティング、照明対策
椅子の取替え
液晶ディスプレイの導入、フィルタの取付
外光に対するブラインド設置、作業姿勢の見通し、液面モニター使用によるグレア防止
環境測定の結果を受け必要と判断されれば実施、レイアウトと人員入れ替え時に実施
間接照明、空調設備の調整（その都度）
机、イスの改善

机、機器の配置、妊婦の場合の保護衣着用等
机・椅子の高さやモニターの位置調整
机の配置の見直し（照明に沿った形）
機器の排熱対策
休憩の指導等
検査業者に受診している
研修用パソコンに蛍光灯を付けている。
光度の調整、室内塗装で明るくした。
厚労省 VDT 指針に沿った改善
最近床を長尺シート貼りにし、土足禁止とした。
採光や蛍光灯などの光について気をつけている
採光等
参考事項同様
産業医による健康状態と外部医療機関への相談
産業医による指導
産業医の指導により、ディスプレイ設置位置の見直しを実施
事業所移転により、レイアウト改善
室内照度の確保
什器、照明等
女性社員に防磁エプロンを着用させ、各自40～60分毎に目を休めるよう指示している。
照度、休憩時間での調整
照度の調節、椅子と机の高さの調節
照度測定を実施して適正な照度を確保している
照度対策、レイアウトの改善
照度調整
照明
照明
照明 照度 椅子
照明、レイアウト
照明、レイアウト、眼の定期健診
照明、換気、レイアウト、椅子、机等です
照明、採光のL/Kを改善
照明、騒音
照明、配置、検診、教育等を実施している。
照明、配置等
照明・採光・換気・温度・湿度等VDT作業に適した環境管理連続作業時の10分～15分の作業休止等を専守の上取組している。

照明の改善
照明の改善
照明の改善、VDT作業アンケート
照明の交換
照明改善
照明器具清掃
照明設備の増設
照明対策
照明対策、レイアウトの変更
照明対策、作業時門の手順（ルール）化
照明灯具を埋込み型を採用している。
照明変更、グレア対策—ブラインド更新
証明、イス
職場巡視、1度／年VDT健診、健康相談、健康教育
窓のブラインド設置、CRT画面のフィルター取り付け
窓用ブラインド、OAフィルター、OAエプロン、液晶ディスプレイ導入
休憩時間、電磁波遮断エプロン
長時間作業の禁止、異常等あれば眼科にて検診
定期的に休憩を取る
適正照明の確保、液晶モニターへの順次切替え
適切な照明の確保。適切な作業姿勢がとれる様調整可能な椅子の使用。
電磁波対策／防護エプロンを着用（着用希望の女性）
妊婦の場合の保護服着用
反射しにくい照明。作業姿勢教育。
反射防止のため窓にブラインドをつけている
分煙機設置、空気洗浄機設置、レイアウト変更工事（毎年1回実施）

行っていない場合の理由
PRは行なっているが使用頻度も個バラツキがありそれぞれの判断とまかせている。
VDTに関する指針・ガイドラインの配布のみで、自主的に調整している。
VDT作業が長時間に至らないため
VDT作業に対する教育（研修）実施、特別検診を実施している。
VDT作業に短時間（1時間未満）であるため
VDT作業の専任者はいない。VDT作業のウェイトは大変低い。
VDT作業は一般業務作業連続1時間として運用している。
VDT作業は時間が少ない
VDT対策を入居時に実施済

そう長時間作業ではない。希望者で検診はさせている。
デスクトップタイプのディスプレイの液晶ディスプレイ化
ネックは、経費的問題が最大である。
パソコンによる事務作業であり、1日中VDT作業のみを行うことはないため。
フィルターの設置
改善の必要なし
各自で工夫している。
環境改善を要す程度でない。
現、特に問題ないと判断
現状ではほぼBestと考えられるから
今後の課題
今後対策を講じる検討
事務所スペース、照明の変更も視野に入れねばならないため
事務補助的な範囲の作業である為
室内レイアウト、調度品の修繕等は常に行っているが設備がらみの大がかりな事はしていない。
社員から特別の要求がないため
照明等、頭初から対策済
大きな問題がないから
担当適宜休憩している。
知識不足
長時間作業に重視していないので
当所よりVDT対策をした設計にしている
特に改善は行っていませんが、定期に問診診断表による診断実施。
特に環境を改善するような状況になく、個々人で作業姿勢等の配慮によって、健康傷害を防止するよう努めている。
特に必要と思わない。
特に必要を感じない。
特に無し
特に問題がないため
特に問題なしと思う
特に問題なし連続作業としない
特に問題になっていない
特に問題になっていない。
特に問題になるような状況にないため
特に問題はない為
特別問題があるとは思っていない為
費用、人員

必要性をそれ程感じない
必要性を感じているが、実施に至っていない。
問題ない

その他
PCのディスプレイはすべて液晶にしている
VDTフィルタの設置
グレア防止照明、椅子（調整可能）
データーの入力
よく分らない
レイアウト、机の改善
換気設備のフィルター整備
管理会社に大まかなことは、依頼している。
特に問題がないため

表B24.2 VDT対策実施内容

照度・照明改善対策	45
レイアウト、配置変更	21
机、椅子対策	18
作業時間、休憩時間管理	12
フィルター採用	10
機器改善	8
健診の実施	8
窓、ブラインド設置	6
保護衣、エプロン着用	6
教育の実施	5
換気対策	4
モニター・画面改善	3
休憩場所	2
作業姿勢管理	2
床、室内改装	2
温湿度、熱対策	2
アンケート調査	2
その他	5

表C 1 最近の健康診断実施状況（貴事務所における最近の健康診断の結果はどうでしたか。）

実施年月日	回答数
平成14年4月以前	4
平成14年7月	2
平成14年8月	1
平成14年9月	4
平成14年10月	19
平成14年11月	27
平成14年12月	5
平成15年1月	4
平成15年2月	8
平成15年3月	11
平成15年4月	43
平成15年5月	46
平成15年6月	47
平成15年7月	41
平成15年8月	16
平成15年9月	29
平成15年10月	21
平成15年11月	9
平成15年12月	1

表C 2 健康診断実施率

以上 未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
～ 50%	2	0.6%	0.6%
50 ～ 60	1	0.3%	0.3%
60 ～ 70	5	1.4%	1.5%
70 ～ 80	12	3.4%	3.6%
80 ～ 90	20	5.7%	6.1%
90 ～	289	82.3%	87.8%
無記入	22	6.3%	
合計	351		

表C 3 健康診断結果の有所見率

以上 未満	回答数	割合	無回答を 除く割合
～ 10%	46	13.1%	17.8%
10 ～ 20	34	9.7%	13.2%
20 ～ 30	43	12.3%	16.7%
30 ～ 40	32	9.1%	12.4%
40 ～ 50	39	11.1%	15.1%
50 ～ 60	24	6.8%	9.3%
60 ～	40	11.4%	15.5%
無記入	93	26.5%	
合計	351		

表D1 ビルの事務所等に関する自由な意見（6. 貴事務所の管理の今後の環境改善に関して、お気づきの問題点や建物所有者、管理会社等に対する要望事項等があれば、以下にお書き下さい）
事務所ごとに列記

部屋の温度調整ができるようにしてほしい
当社のビルは4F建てで工場（製造業）として使用していますので調査事項のうち回答できるもののみ、回答致しましたのでよろしく取り計らい願います。
当協会事務所は、財団法人（A）が管理しており、わかる範囲で記入しました。
当（B）ビルは、土地：（C）会社の所有、建物：（D）会社の所有です。
大阪事務所での衛生委員会実施はありませんが、東京本社では月1回の開催としております。又、月1回、産業医の巡回、及び、衛生担当者の巡回を行っています。委員会については今後開催を検討しております。
職場環境の良好かと思われませす。
質問と我が社が行なっている内容が異なり回答に困りました
工場内の一事務所として設問に答えましたので不明な点があると思いますがよろしくお願いします。
H15年8月18日 （A）ビルより、（B）ビルに移転致しました。環境測定はビル管理会社実施です。（1回／2ヶ月）前回8月にありましたが移転時の為実施なしです。

事業主 殿

実態調査へのご協力のお願いについて

拝 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当大阪産業保健推進センターの業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、各種調査結果によりますとビル等の事務所環境には改善の余地が多々認められ、また、最近は喫煙対策の実施も必要な中であって、事業者が事務所環境を良好に維持管理し改善するにあたって、ビル所有者やビル管理業者との関係上の問題点を明らかにし、その対策を検討することが求められています。

そこで、当センターといたしましては、「ビル等の事務所における環境管理についての実態調査」をテーマに、別紙実態調査票にて大阪府下全域のビルに設置された事務所を対象に調査を実施し、事務所における環境管理の実態を把握するとともに事業者が環境改善を行おうとする場合にビル所有者やビル管理業者との間における連絡調整上の問題点を明らかにし、その対策を検討して今後の良好な事務所環境の維持改善に役立たせる所存であります。

つきましては、ご多用中誠に恐縮に存じますが、本実態調査にご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、実態調査票にご記入のうえ、同封の返信用封筒にて、平成15年10月10日（金）までにご返送いただきますようお願いいたします。なお、ご報告いただきました個々の内容については秘密厳守としており、他に漏らすことは絶対にありませんので念のため申し添えます。

敬 具

平成15年9月16日

労働福祉事業団
大阪産業保健推進センター
所 長 植 松 治 雄

4. この建物の中の貴事務所の代表的な1事務室についてお答え下さい。
4. 1. 何階に位置しますか。
 () 階
4. 2. 大きさはどれくらいありますか。
 天井高さ () m、床面積 () m²
4. 3. 事務室内に占める机、ロッカー、書庫、機械類等の体積は室の何パーセントくらいですか。
 イ 0～5%未満 ロ 5%～10%未満 ハ 10%～20%未満
 ニ 20%～30%未満 ホ 30%以上
4. 4. 事務室の労働者は何人ですか
 男 () 人、女 () 人
4. 5. 労働者のうち、外勤者等殆ど席にいない人は約何人ですか。
 男 () 人、女 () 人
4. 6. 喫煙者は何人いますか。
 男 () 人、女 () 人
4. 7. 喫煙者がいる場合、喫煙対策を講じておられますか。
 イ 講じている。その場合、内容 ()
 ロ 今後講じる予定である ハ いまのところ講じる予定はない
4. 8. 上記質問で、喫煙対策を現在、講じていない理由は何ですか。
 ()
4. 9. 換気設備はどのようになっていますか。複数回答も可です。
 イ 中央管理方式の空気調和設備* ロ 個別の空気調和設備 ハ 換気扇等の機械換気
 ニ 窓等による自然換気 ホ その他 ()
4. 10. 中央管理方式の空気調和設備等の場合、温度調節をどのようにしていますか。
 イ 事務所で自由にできる ロ 建物所有者等にその都度依頼している
 ハ 特にしていない
4. 11. 温度調節をしていない場合、その理由は何ですか。
 イ 建物所有者等が行ってくれる ロ 建物所有者等に依頼しても実現されない
 ハ 関心がない ニ その他 ()
4. 12. 室の通常の清掃は誰が行っていますか。
 イ 貴社 ロ 貴社が契約した清掃会社 ハ 建物所有者 ニ 管理会社
 ホ 建物所有者等が契約した清掃会社 ヘ その他 ()
4. 13. 室の大掃除等*はどのように行われていますか。
 イ 建物全体で定期的に行っている。 ロ 貴社単独で行っている。 ハ 行っていない
4. 14. 上記質問で、行っていない場合、その理由は何ですか。
 ()
4. 15. 室の環境測定は実施されていますか。
 イ () 月ごとに1回実施している ロ 不定期に実施している
 ハ 実施していない
4. 16. 上記質問で、実施していない場合、その理由は何ですか。
 ()
4. 17. 実施している場合、測定者は誰ですか。
 イ 貴社の職員 ロ 貴社の依頼する測定会社 ハ 建物所有者や管理会社等の職員
 ニ 建物所有者等の依頼する測定会社 ホ その他 ()
4. 18. 貴社職員以外の者による測定の場合、測定結果は貴社に通知されますか。
 イ 自動的に通知される ロ 要求すると通知される ハ 通知されない

4. 19. 直近の測定結果はどうでしたか。
 測定年月(平成 年 月)
 温度()℃、湿度()%、気流()m/s、
 CO()ppm、CO₂()ppm、粉じん()mg/m³
 照度()ルクス、騒音()デシベル(A)
4. 20. 室内空気中のホルムアルデヒド等の化学物質に関して、何か問題になったり不安を感じたことがありますか。ある場合は、その内容を記入して下さい。
 ()
4. 21. 最近、室内ホルムアルデヒドの測定を実施されたことがあれば、その結果を記入して下さい。
 (平成 年 月測定結果、 ppm、または mg/m³)
4. 22. 中央管理方式の空気調和設備がある場合、室に供給される空気の調節内容がわかっていますか。
 イ わかっている ロ わからない
4. 23. VDT 作業が行われていますか。
 イ 行われている ロ 行われていない
4. 24. 上記質問で、行われている場合、VDT に関する環境改善*は行っていますか。
 イ 行っている ロ 行っていない
4. 25. 上記質問で、行っている場合はその内容、行っていない場合はその理由をお書き下さい。
 ()

5. 貴事務所における最近の健康診断の結果はどうでしたか。

実施年月(平成 年 月)
 実施率()%、 有所見率*()%

6. 貴事務所の管理の現状や今後の環境改善等に関して、お気づきの問題点や建物所有者、管理会社等に対する要望事項等があれば、以下にお書き下さい。

ご記入ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にご記入をお願いいたします。

事業所名				
電話番号				
記入担当者 職名及び氏名	職名		氏名	

別紙

「参考事項」

1. 1. 鉄骨鉄筋建ての場合は、「鉄骨」に分類して下さい。
1. 6. 「管理会社」とは、建物の管理を業として行っている会社を指しますが、この場合は法規適合の有無に関係なく判断して下さい。なお、建物の管理を個人に委託している場合は、その他に記入して下さい。
2. 3. 「休養室」は横になることができる設備を整えた室であり、「休憩室」はそのような設備のないものを指します。
3. 5. 「事務所の環境改善」には、内装、換気設備、窓、照明設備、防音設備等の改善や、設備の配置替え等による通路の整備等が含まれます。
4. 9. 「中央管理方式の空気調和設備」について
「空気調和設備」とは、空気を浄化し、その温度、湿度及び流量を調節して供給することができる設備をいい、「中央管理方式」とは建物内の各室に供給する空気を中央管理室等で一元的に制御できる方式をいいます。
4. 13. 「室の大掃除」とは、日常行う清掃以外の大掛かりな清掃やねずみ、昆虫等の防除等一定期間ごとにおこなうものを指します。
4. 24. VDT 作業に関する環境改善の中には、照明対策、騒音対策、換気対策、レイアウトの改善、椅子・机の改善等が含まれますが、これらに限らず、考えられるものを記入して下さい。
5. 「有所見率」について
「有所見率」とは、労働安全衛生規則第44条および第45条で規定する健康診断項目（下記）のいずれかが有所見であった者（他覚所見のみを除く）の数を受診者数で割った数です。
なお、労働安全衛生規則第44条、45条の項目とは次の項目です。
聴力、視力、胸部エックス線検査、喀痰検査、血圧、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿中の糖、尿中の蛋白、心電図検査

(本件の問い合わせ先)

労働福祉事業団 大阪産業保健推進センター

電話 06-6263-5234

FAX 06-6263-5039

Eメール sanpo27@mvb.biglobe.ne.jp

所在地 〒541-0053

大阪市中央区本町2丁目1番6号 堺筋本町センタービル9F

ビル等の事務所における環境管理についての実態調査

第2. 実地調査による実態調査

I はじめに

「第1. 調査票による実態調査」においては、所定の調査票を郵送して回送されたものについての集計分析を行った。ここにおいて、調査は調査者の一方的な設計に基づくものであり、回答も回答者の自由な判断に委ねられたものである。したがって、調査が設問の内容についての完全な理解に基づいた正確な実態を表したものであるとは必ずしも言い切れない面がある。また、良きにつけ悪しきにつけ、回答には現れていない隠れた実態も存在していることも考えられる。

そこで、調査票による実態調査を補う意味で、調査票回収事務所の一部について、実地調査を行い、調査票回答の内容の確認及び調査票に現れていない実態の部分を実地調査した。

II 調査方法

1. 調査の対象

回収された調査票の中から、環境管理の状況が良いと思われる事務所、及び良くないと思われる事務所を同数程度選定することとし、同調査票の設問「3. 3. 貴事務所に衛生委員会はありますか」のに「イ ある」と回答のあった事務所及び「ロ ない」と回答のあった事務所をそれぞれを10事務所選定した。実地調査に赴く前に予め電話により調査協力を求めたところ、「イ ある」の事務所5、「ロ ない」の事務所4から応諾の返事があり、これら9事務所について実地調査を実施した。なお、調査の便を考慮し、選定対象は大阪市内とした。

2. 調査の内容

調査の内容は、①調査票の回答内容の確認、及び②調査票に現れていない実態の調査を目的として、別紙. に示す実地調査表を用いて実施した。

3. 調査の方法

当該事務所から寄せられた調査票の記入担当者に予め電話連絡し、事務所に訪問して担当者に聴き取り調査した。

また、できるだけ事務所内の状況、喫煙場所の状況等を見分した。

調査の時期は、平成16年2月である。

Ⅲ 調査結果

1. 建物の概要について

ほぼ調査票回答どおりであったが、建物の所有者について、従来系列会社であったが系列を離れて独立したため、設問1. 5は「ハ 貴社と関係のない会社又は個人」と回答されていたものが1事務所あった。

2. 事務所全体の概要について

調査表回答どおりであったが、設問2. 3. 付属室の休養室は「ない」と回答したが、会議室と兼用していた事務所が1件あった。

3. 事務所の管理について

3. 1. 建物所有者との連絡調整状況

多くは、建物に不具合等が生じたときに行われているようである。

建物所有者との連絡調整に関して、次のような好事例があった。

- ① 管理会社を通じて、月に何回も連絡調整を行っているもの
- ② 照明やクーラーの改善は、所有者の負担で行われているもの

3. 2. 建物管理者との連絡調整状況

建物管理者との連絡調整に関しては、管理会社の職員がビルに常駐しており、必要の都度連絡調整を行っているような体制下であれば、小さなトラブル等が即時解決されるようであり、このような姿が望まれる。

3. 4. 衛生委員会の活動状況

衛生委員会設置事務所のうち1件は、2月に1回開催であった。

衛生委員会未設置事務所のうち1件、衛生管理者が居り、週1回の総務関係会議において衛生管理関係事項が議題に載せられている事務所があった。

3. 5. 及び3. 6. 最近の環境改善状況

喫煙コーナーの設置等の喫煙対策が主流である。

4. 代表的事務室について

4. 1. ～4. 3. 事務室の状況

ほぼ調査票記載どおりであった。

4. 4. ～4. 6. 労働者の状況

ほぼ調査票記載どおりであった。常時は席にいない労働者は、営業担当男性従業員であ

ることが伺われた。

なお、喫煙者は減少しているとの情報が2件あった。

4. 7. ～4. 8. 喫煙対策の状況

喫煙対策の内容は、殆どが喫煙コーナーの設置である。

その実際を見てみると、次のようになお改善を要すると認められるものが多かった。

- ① 喫煙コーナーは廊下の突き当たりに設けられているが、外気に通じる開口部はなく、廊下に接する一室のドアを開放し、この室の外気に接する窓を開放して換気しようとしているもの。見分時、ドアは閉じられており、また、ドアを開放しても室の窓から外気が逆流してくる状況が確認された。
- ② 明るく広い喫煙室は設置されているが、この室には機械換気装置がなく、喫煙中は窓を開けることとしている。しかしながら、窓を開けると外気が流入し、むしろ喫煙室の煙・ガスが建物内に拡散することが懸念された。
- ③ 喫煙は屋外で喫煙することとなっており、そこに自動販売機が設置されている。

4. 9. ～4. 11. 換気設備の状況

室が個別空調となっているもの2件、室で個別の温度調節が可能なもの2件、窓を開放できるもの1件と、自室でそれなりに一定の調節が可能のところが多く見られた。

4. 12. ～4. 14. 清掃の状況

調査票では大掃除を自社単独で実施していると回答しているが、実際はビル全体で実施しているのが1件あった。

清掃は、委託で行われている状況が伺われた。

4. 15. ～4. 18. 環境測定実施状況

好事例としては、測定結果が必ず通知されるところが2件あった。

問題点としては、環境測定の意義が理解されていないと判断されたところが4件と多かった。

4. 19. 測定結果

衛生委員会設置事務所については、測定結果のデータを有し、数値もおおむね良好であるのに対し、衛生委員会未設置事務所はすべて測定結果のデータを有していない結果という、極めて対象的な状況であった。

4. 20～4. 21. 室内ホルムアルデヒドに関する事項

最近の一般的な話題を背景に興味はあるものの、自社の事務所の問題としては捉えられ

ていない状況が見られた。

4. 2 2. 中央管理方式の空気の認識

中央管理方式により室に供給される空気質について承知しているのは、自社又は系列ビルの1社づつのみで、その他はすべて知らないとの結果であった。知らない理由は、関心がないことによるようである。

4. 2 3. ～4. 2 5. VDT 作業環境状況

VDT 作業に関する対策は、衛生委員会未設置事務所はすべて無関心等により未実施の結果であり、かろうじて衛生委員会設置の3事務所において作業管理を中心とする対策が実施されている程度であった。

5. 健康診断状況について

健康診断は、殆どの事務所において比較的高率で実施されている状況が見られた中で、衛生委員会未設置事務所の1ヶ所が実施率60%だった。

6. 事務所の意見・要望事項について

次のような意見・要望があった。

- ① 賃貸ビルであるため、建物躯体を壊すような改善ができない。
- ② ISO14001に取り組んで環境に注意を払っている。

7. その他

7. 1. ビル所有者やビル管理者との協議実績について

多くは日ごろから連携をとるよう心がけて、不具合が発生した時の早急な改善に資しているようである。

改善を協議してきた例としては、喫煙対策、照明の改善、電話回線の改善等があった。

7. 2. その他の特記事項

以上のほか、次のような意見等があった。

- ① もう少し大きな事務所に移転したいが、これ以上大きくすると事業税がかさむので、現状に甘んじている。
- ② 管理職席と一般事務員席との距離は、5～6歩離したい。
- ③ 築後30年経過している古いビルであるので、レイアウト変更の不備がある。OAフロアーにしたい。
- ④ ISO に取り組み、今後一層良い環境としたい。

IV 総合所見

実地調査の結果、次の所見を得た。

1. 調査票に記入された回答は、一部実態と異なるところが認められたものの、ほぼ実態と合っていることが確認された。
2. 環境管理については、測定の実施等総体的に衛生委員会設置に代表される管理体制の良否が影響を与えていると推測された。
3. 賃貸ビルの環境改善へのネック等、調査票による回答では現れていなかった内容が一部明らかになった。
4. 全体として、事務所の環境管理に関しては、健康管理ほど認識がもたれていない様子が確認された。

V おわりに

上記所見を得、調査票による実態調査の結果とあわせ、事務所における環境管理が必ずしも良好といえない状況であることが明らかとなった。これに鑑み、今後事務所の環境管理に関する啓発が必要であると判断された。

ビル等の事務所における環境管理事態実地調査表	
1. 建物の概要についての確認	
2. 事務所全体についての確認	
3. 事務所の管理に関し、 3.1 について好事例又は問題点	
3.2 について好事例又は問題点	
3.4 について好事例又は問題点	
3.5 及び 3.6 について好事例又は問題点	
4. 代表的事務室に関し、 4.1 から 4.6 について確認	
4.7 及び 4.8 について、好事例又は問題点	
4.9 から 4.11 について、好事例又は問題点	
4.12 から 4.14 について、好事例又は問題点	
4.15 から 4.18 について、好事例又は問題点	

4.19 について好事例又は問題点	
4.20 及び 4.21 について、好事例又は問題点	
4.22 について、好事例又は問題点	
4.23 から 4.25 について、好事例又は問題点	
5. について、好事例又は問題点	
6. について、聞き取り	
その他 ① いままでビルの所有者と環境改善について協議した実績とその結果 ② 同 管理者 同 ③ その他の特記事項	
面接者職氏名	平成 16 年 月 日 相談員氏名

ビル等の事務所における環境管理についての実態調査

第3. 調査結果

(調査の結果明らかとなった問題点と対策)

前記第1においては、郵送によるアンケート調査の結果を、第2においては実地調査の結果を述べたが、これらを総合的に勘案し、かつ、巻末に付録として追記した別集団に対するアンケート結果調査をも参考にしつつ、考察を行うと次のようである。

(問題点)

まず、事務所が入居している建物との関係について、

1. 市街地における事務所の大多数は、鉄骨又は鉄筋構造のビル内に他の事業場の事務所と同居しており、建物内の環境管理は建物所有者（以下、「所有者」という）や管理会社（以下、「管理者」という）に委託していて、事務所の環境管理を行う上でこれら所有者や管理者との連携が欠かせない状況にある。
2. 事務所自身は、所有者や管理者との連絡調整は良好に行っていると認識しているが、事務室における環境管理の具体的事項を見ると、次のような問題点が見出され、必ずしも連絡調整は満足的に行われているとはいえない面がある。
 - ① 中央管理方式により事務室に供給される空気質について、当該事務室は殆ど不知であること。
 - ② 事務室の環境測定は、多くが所有者や管理者の関係者によって実施されているが、測定結果が当該事務室に通知されていない状況が見られること。
 - ③ 建物全体で行われるべき大掃除が定期的に行われていない状況がみられること。
 - ④ 喫煙対策において、喫煙室の設置が17%と低い背景には、建物の構造上の制約等があるものと思われる。この点は、アンケート結果から直ちに明らかとなっていないが、実地調査からそのようなことが十分伺える。

つぎに、事務所自体の問題点として、

1. 事務所の衛生管理が次のような点から不活発な面があるといえること。
 - ① 衛生委員会の設置率及び委員会開催状況
 - ② 喫煙対策における喫煙室設置率
 - ③ VDT 作業関連環境改善の状況
2. 事務所の環境管理に関し、現状を概ね良好と判断している等、衛生管理全般について認識不足の面がみられること。

(対策)

以上のようなことから、今後次のような対策を講じることが望ましいと考える。

まず、所有者や管理者との関係について

1. 所有者や管理者は、建物の一部を事務所として他の事業場に貸与する場合は、当該被貸与事務所（以下、単に「事務所」という）と建物及び事務所の環境管理等に関する定期的な連絡調整の場を持つこと。

同一建物内に複数の事務所が存在する場合は、所有者、管理者、事務所で構成する協議会を設置すること。

2. 所有者及び管理者は、事務所から事務所の環境改善に関し協力を求められときは、その内容を検討し、可能な限り、便宜の供与その他必要な協力・援助を行うこと。
3. 所有者及び管理者は、自ら又は委託により事務所の環境測定を実施したときは、その結果を当該事務所に通知すること。

次に、事務所自体に関しては、

1. 事務所の衛生管理全般について、さらに啓発を行うこと。
2. 事務所における安全衛生水準を一層向上させるため、事務所に係る OSHMS を開発し、広くその定着を図ること。
3. 喫煙対策の一層の周知徹底を図ること。
4. VDT 対策の一層の周知徹底を図ること。

大阪産業保健推進センターにおいては、上記の対策に資するよう、今後も積極的な活動を行うこととしたい。

(付録)

ビル等の事務所における環境管理についての実態調査

事務所環境管理講習会におけるアンケート調査

I はじめに

平成15年12月12日、大阪産業保健推進センターにおいて、事務所環境管理に関する講習会が開催された。折りしも同センターにおいては標記の郵送調査が実施され、その回収が終わって集計の段階にあったが、折角の機会であり、講習会終了後に、郵送したアンケート調査票を配布し、その場で記入できる項目について講習会出席者に記入を依頼した。

II 結果

回収された調査票は、17件であり、それらの集計結果は、表(付)1.1.1. から表(付)6に示したとおりである。

以下、その概要について述べる。

- ① 建物の構造は、鉄骨構造と鉄筋構造がそれぞれ約半数である。
- ② 建物の所有者は、自社ビルが7割、賃貸ビルが3割である。
- ③ 建物の管理は、自社、他社それぞれ約半数ずつである。
自社ビルは、殆ど自社が管理している。
- ④ 事務所の労働者数は、殆どが100人以上の比較的大きな規模の事務所である。
- ⑤ 事務所のある階数は、半数が5階以下である。
- ⑥ 付属室として、休養室の設置率が7割と悪い。休憩室も設置率5割である。
- ⑦ 建物所有者との連絡・調整が不十分なものが12.5%、建物管理者との連絡・調整が不十分なものも11.1%と、郵送調査票による場合より多い。
- ⑧ 衛生委員会の設置率は100%で、講習会参加事業場としての属性が伺われる。
- ⑨ しかし、衛生委員会の毎月開催事務所は、60%~70%と低率である。
- ⑩ 最近環境改善に取り組んだ事務所は80%で、その内容は喫煙対策が多い。
- ⑪ 喫煙対策は90%が取り組んでおり、その内容は喫煙室等分煙対策が多い。
- ⑫ 事務所の換気設備は、約8割に中央管理方式の空調設備が導入されている。
- ⑬ 室の清掃は、8割が自社の委託会社である。
- ⑭ 建物全体の大掃除が実施されているのは、7割である。
- ⑮ 室の環境測定を実施しているのは、7割である。
- ⑯ 実施しているが、測定の頻度が3月以上ごとのところがその内3割ある。
- ⑰ 測定者は、自社の依頼者が4割である。

- ⑱ 自社以外のものによる測定の場合、測定結果が自動的に通知されるのは8割である。
- ⑲ 中央管理方式の空調設備において、室に供給される調和空気の内容を知っているのは、半数である。
- ⑳ VDT作業が行われているのは100%であるが、VDT作業対策を実施しているのは4割に満たない。

Ⅲ まとめ

郵送によるアンケート対象と異なる対象について、同様のアンケート調査を実施した。回答数が17件と少ないため、実態を正確に表しているか疑問であるが、傾向は、郵送調査とそれほど大きくない傾向を示しているといえそうである。

IV 集計結果表

事務所環境管理講習会におけるアンケート調査結果

貴事務所に入っている建物の概要について

表（付） 1. 1. 1 どの様な構造ですか。（無回答を除く割合）

	自社ビル	他社ビル	所有不明	合計	%
鉄骨	4	3		7	46.7
鉄筋	5	2	1	8	53.3
無回答	2			2	
合計	11	5	1	17	

表（付） 1. 1. 2 どの様な構造ですか。（無回答を除く割合）

	自社管理	他社管理	合計	%
鉄骨	3	4	7	46.7
鉄筋	5	3	8	53.3
無回答	1	1	2	
合計	9	8	17	

表（付） 1. 2 建物の大きさはどうですか。（無回答を除く割合）

階数		%
1～5	5	35.7
6～10	5	35.7
11～15	3	21.4
16～20		
21～	1	7.1
無回答	3	
合計	17	

表（付） 1. 3 築後何年ですか。（無回答を除く割合）

年		%
10年未満	2	20
10～20	4	40
20～30	2	20
30～40	1	10
40～	1	10
無回答	7	
合計	17	

表（付） 1. 4 同じ建物の中に何社入居していますか。（無回答を除く割合）

社数		%
1	6	54.5
2～4	1	9.1
5～9	2	18.2
10～	2	18.2
無回答	6	
合計	17	

表（付） 1.5 所有者はだれですか。（無回答を除く割合）

		％
自社	11	68.8
無関係他社	5	31.3
無回答	1	
合計	17	

表（付） 1.6 建物の管理者は誰が行っていますか。（無回答を除く割合）

	自社ビル	他社ビル	所有不明	合計	％
自社	9			9	52.9
無関係他社	2	5	1	8	47.1
合計	11	5	1	17	

表（付） 2.1 労働者は何人ですか。（無回答を除く割合）

人数		％
50人未満	1	7.7
50～99	1	7.7
100～299	2	15.3
300～499	2	15.3
500～999	5	38.5
1000～	2	15.3
無回答	4	
合計	17	

表（付） 2.2 貴事務所の事務室は建物の中に何室ありますか。（無回答を除く割合）

室数		％
1	1	14.3
2～5	2	28.6
6～10	2	28.6
11～20	1	14.3
21～30	1	14.3
無回答	10	
合計	17	

表（付） 2.3.1 付属室にはどのようなものがありますか。（ ）は他社と共用。（無回答を除く割合）

室の種類	13社に対する	％
休養室	9（1）	69.2
休憩室	7（1）	53.8
便所	12（3）	92.3
会議室	12（1）	92.3
喫煙室	9（1）	69.2
湯沸し室	11（3）	84.6
その他	食堂1	7.7
無回答	4	
合計	17	

表（付） 2.3.2 休養室の必要な事務所

50人以上の事務所	12
休養室設置事務所	6（設置率50%）

表（付） 3.1.1 建物所有者との連絡・調整はよく行われていますか。（無回答を除く割合）

	自社ビル	他社ビル	合計	%
定期的に行われている	5	2	7	58.3
必要の都度行われている	3		3	25
行われたり行われなかったり				
あまり行われていない		2	2	16.7
全く行われていない				
無回答・その他	3	1	4	
合計	11	5	16	

表（付） 3.1.2 建物所有者との連絡・調整はよく行われていますか。（無回答を除く割合）

	自社管理	他社管理	合計	%
定期的に行われている	5	2	7	53.8
必要の都度行われている	2	2	4	30.8
行われたり行われなかったり				
あまり行われていない		2	2	15.4
全く行われていない				
無回答・その他	2	2	4	
合計	9	8	17	

表（付） 3.2.1 建物管理会社との連絡調整はよく行われていますか。（無回答を除く割合）

	自社管理	他社ビル	合計	%
定期的に行われている	4	3	7	87.5
必要の都度行われている				
行われたり行われなかったり				
あまり行われていない		1	1	12.5
全く行われていない				
無回答・その他	7	1	8	
合計	11	5	16	

表（付） 3.2.2 建物管理会社との連絡調整はよく行われていますか。（無回答を除く割合）

	自社管理	他社管理	合計	%
定期的に行われている	2	6	8	88.9
必要の都度行われている				
行われたり行われなかったり				
あまり行われていない		1	1	11.1
全く行われていない				
無回答・その他	7	1	8	
合計	9	8	17	

表（付） 3.3.1 貴事務所に衛生委員会はありますか。

有無		%
ある	16	94.1
ない	1	5.9
合計	17	

表（付） 3.3.2 衛生委員会の必要な事務所

事務所数	%
50人以上の事務所	12
衛生委員会設置事務所	12 (設置率100%)

表（付） 3.4.1 衛生委員会の開催状況はどうか。(無回答を除く割合)

回数		%
毎月開催	9	60
開催は不定期である	6	40
殆んど開催していない		
その他・無回答	2	
合計	17	

表（付） 3.4.2 衛生委員会の必要事務所の開催状況 (無回答を除く割合)

回数		%
毎月開催	8	66.7
開催は不定期である	4	33.3
殆んど開催していない		
その他・無回答		
合計	12	

表（付） 3.5.1 最近3年間に環境改善に取り組まれたことがありますか。(無回答を除く割合)

	自社ビル	他社ビル	合計	%
ある	5	3	8	80
ない	1	1	2	20
無回答	5	1	6	
合計	11	5	16	

表（付） 3.5.2 最近3年間に環境改善に取り組まれたことがありますか。(無回答を除く割合)

	自社管理	他社管理	合計	%
ある	5	4	9	81.8
ない	1	1	2	18.2
無回答	3	3	6	
合計	9	8	17	

表（付） 3. 5. 3 最近取り組んだ環境改善の内容

天井照明取替え
 禁煙タイムを設けた
 湿度を上げる対策を実施
 分煙（喫煙設備、機器）を開始
 禁煙室の設置
 温湿度、照明、質内危険物、危険箇所の改善
 移転
 オフィスクリーン活動
 整理・整頓

表（付） 4. 7. 1 喫煙者がいる場合、喫煙対策を講じておられますか。（無回答を除く割合）

	自社ビル	他社ビル	合計	%
講じている	9	4	13	92.9
今後予定	1		1	7.1
予定なし				
無回答	1	1	2	
合計	11	5	16	

表（付） 4. 7. 2 喫煙者がいる場合、喫煙対策を講じておられますか。（無回答を除く割合）

	自社管理	他社管理	合計	%
講じている	7	7	14	93.3
今後予定	1		1	6.7
予定なし				
無回答	1	1	2	
合計	9	8	17	

表（付） 4. 8 喫煙対策の内容

事務所内禁煙
 禁煙タイムを設けた
 喫煙室の設置
 分煙
 分煙部屋を設ける

表（付） 4. 9. 1 換気設備はどのようになっていますか。（複数回答）（無回答を除く割合）

	自社ビル	他社ビル	合計	%
中央管理方式の空調	9	2	11	78.6
個別の空調		1	1	7.1
換気扇等機械換気	1	1	2	14.3
窓等による自然換気	2		2	14.3
無回答	1	1	2	
合計(事務所数)	11	5	16	

表(付) 4.9.2 換気設備はどのようになっていますか。(複数回答)(無回答を除く割合)

	自社管理	他社管理	合計	%
中央管理方式の空調	7	5	12	80
個別の空調		1	1	6.7
換気扇等機械換気	1	1	2	13.3
窓等による自然換気	2		2	13.3
無回答	1	1	2	
合計(事務所数)	9	8	17	

表(付) 4.10 中央管理方式の空調設備等の場合、温度調節をどのようにしていますか。(無回答を除く割合)

	自社管理	他社管理	合計	%
事務所で自由に	2	4	6	46.1
所有者にその都度	4	1	5	38.5
特にしていない	1	1	2	15.4
無回答	2	2	4	
合計	9	8	17	

表(付) 4.11 温度調節を行っていない理由

建物所有者が行ってくれる
その他(理由記載なし)

表(付) 4.12.1 室の通常の清掃は誰が行っていますか。(無回答を除く割合)

	自社ビル	他社ビル	合計	%
自社		1	1	7.1
自社が契約の会社	10	2	12	85.7
建物所有者 管理会社				
所有者が契約の会社		1	1	7.1
無回答	1	1	2	
合計	11	5	16	

表(付) 4.12.2 室の通常の清掃は誰が行っていますか。(無回答を除く割合)

	自社管理	他社管理	合計	%
自社		1	1	6.7
自社が契約の会社	8	4	12	80
建物所有者 管理会社				
所有者が契約の会社		1	1	6.7
無回答	1	1	2	
合計	9	8	17	

表(付) 4.13.1 室の大掃除等はどのように行われていますか。(無回答を除く割合)

	自社ビル	他社ビル	合計	%
建物全体で定期的に	8	2	10	71.4
自社単独で	1	1	2	14.3
行っていない	1	1	2	14.3
無回答	1	1	2	
合計	11	5	16	

表(付) 4.13.2 室の大掃除等はどのように行われていますか。(無回答を除く割合)

	自社管理	他社管理	合計	%
建物全体で定期的に	6	4	10	66.7
自社単独で	1	1	2	13.3
行っていない	1	2	3	20
無回答	1	1	2	
合計	9	8	17	

表(付) 4.14 室の大掃除を行っていない理由

年末に行う
清掃会社に任せている

表(付) 4.15.1 室の環境測定は実施されていますか。(無回答を除く割合)

	自社ビル	他社ビル	合計	%
定期に実施している	7	3	10	71.4
不定期に実施している	2	1	3	21.4
実施していない	1		1	7.1
無回答	1	1	2	
合計	11	5	16	

表(付) 4.15.2 室の環境測定は実施されていますか。(無回答を除く割合)

	自社管理	他社管理	合計	%
定期に実施している	5	5	10	66.7
不定期に実施している	2	2	4	26.7
実施していない	1		1	6.7
無回答	1	1	2	
合計	9	8	17	

表(付) 4.15.3 室の環境測定の頻度

頻度	%
1月毎	30
2月毎	40
3月毎	10
6月毎	20
合計	10

表(付) 4.16 室の環境測定を行っていない理由

重要でない

表(付) 4.17.1 環境測定を実施している場合、測定者は誰ですか。(無回答を除く割合)

	自社ビル	他社ビル	合計	%
自社職員	3		3	25
自社の依頼会社	5		5	41.7
所有者や管理会社		1	1	8.3
所有者等の依頼会社	1	2	3	25
無回答		2	2	
合計	9	5	14	

表(付) 4.17.2 環境測定を実施している場合、測定者は誰ですか。(無回答を除く割合)

	自社管理	他社管理	合計	%
自社職員	3	1	4	33.3
自社の依頼会社	3	1	4	33.3
所有者や管理会社		1	1	8.3
所有者等の依頼会社		3	3	25
無回答	1	1	2	
合計	7	7	14	

表(付) 4.18 貴社以外の者による測定の場合、測定結果は貴社に通知されますか。

		%
自動的に通知される	6	75
要求すると通知される		
通知されない	2	25
合計	8	

表(付) 4.22 中央管理方式の空調設備の場合、供給空気の調節内容がわかっていますか。(無回答を除く割合)

		%
わかっている	5	55.6
わからない	4	44.4
無回答	3	
合計	12	

表(付) 4.23 VDT作業が行われていますか。(無回答を除く割合)

		%
行われている	12	100
行われていない		
無回答	5	
合計	17	

表(付) 4.24.1 VDT作業が行われている場合、VDTに関する環境改善は行っていますか。(無回答を除く割合)

		%
行っている	4	36.4
行っていない	7	63.6
無回答	1	
合計	12	

表(付) 4.24.2 VDTに関する環境改善の内容

時間制限、健康診断
 防止フィルター、作業時間の設定
 温湿度、照度、モニター、キーボード、つくえ、椅子高さの改善

表(付) 6 気づいた問題点、要望事項等の内容

建物老朽化で、換気がおこなわれにくい。